

令和3年美郷町議会議事録

第3回 定例会（第3号）

招集年月日	令和3年 9月 2日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和3年 9月 13日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和3年 9月 13日 午後 4時46分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	10番	籾根正一	11番	佐竹一夫
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	山根啓史
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第 3 号)

令和3年9月13日(月) 午前9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

●**福島議長**

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、10番・旗根議員、11番・佐竹議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。本日は、通告1から通告6までの一般質問を行い、通告7から通告9は、明日14日に行います。

それでは、通告順に質問を許します。

通告1、10番・旗根議員。

●**福島議長**

10番、旗根議員。

●**旗根議員**

改めましておはようございます。10番、旗根でございます。一般質問の前ではございますが、一言申し延べさせていただきます。今年、7月に任期が満了したことにより、新議員により今定例会が開催されます。これから向こう、これから4年間1つ新体制で、よろしくお願ひしたいと思います。更に今年7月から8月にかけて全国各地で50年に1度また、100年に1度と言われる未曾有の豪雨災害が毎年のように発生しており、甚大な被害を受けたところでございます。本町におきましても港地区また乙原地区においては内水の被害を受けられたところでございます。災害により犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに被災された方々に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げるところでございます。また、1日も早い復旧復興を願うものでございます。また世界各地で、猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症が本町においても感染者が確認をされたところでございますが、これ以上、蔓延しないことを祈り早期の終息を願うものでございます。以上、今から一般質問をさせていただきます。1点ほど、質問をさせていただきます。町道飯谷線の改良について、町道飯谷線未改良区間について、第2回定例会において、上野飯谷自治会有志の方より、町道飯谷線の1部幅員の改良の請願書が出され、議会もこれを採択したところでございます。未改良区間の起点までの改良は、平成13年に改良しておりますが、その間、用地交渉は地権者の方が難色を示されたため、工事が中断しておりまして、10年後の平成23年に未改良区間の終点から改良工事が着手され、平成29年に舗装工事まで完了され現在に至っております。そこで、これまで20年が経過して、未だ工事着手の見通しも絶たないことを踏まえ、飯谷川の対岸に路線変更し、迂回してでも早期の改良工事に着手されることを願うところでございますが、町長の所見をお伺いします。以上です。

●**福島議長**

町長。

●嘉戸町長

議員の皆様、改めましておはようございます。それでは、一般質問、箕根議員の町道飯谷線の改良についてのご質問にお答えをいたします。町道飯谷線の未改良区間につきましては、議員ご指摘のとおり、本年5月20日に上野飯谷自治会の有志の方から幅員改良についての請願書が提出をされ、6月の定例会におきまして、議会で採択をされています。町道飯谷線につきましては、飯谷地域の生活道路として重要な路線であることから、合併前の平成13年度から平成15年度、合併後は平成23年度から平成29年度の間に改良工事を行っています。未改良区間につきましては、先ほどお話ございましたように、用地取得が難航したことから、約100メートルの間の改良を休止し、現在に至っている状況でございますが、引き続き地権者へ連絡をし、交渉を続けているところで提案いただきました。ルート変更による道路改良事業についてですが、御提案のルートですと対岸に一端渡るため、2カ所の橋梁整備が想定をされ、多くの事業費と期間が必要になると考えられます。町としましては、これまでの改良計画のルートである現道を中心とした道路改良計画で、地権者と粘り強く交渉を重ね、地域の方のご要望である未改良区間の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

●福島議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

なかなかルートを変えての工事ということは、大変金額も必要になるし期間も掛るといことは十分承知をしておるところではございますが、現在その地権者の方との交渉について、進捗状況というか、どういう状況に現在あるかをお伺いしたいと思います。

●福島議長

建設課長。

●永妻建設課長

失礼いたします。現在の状況について、お答えをさせていただきます。現在、地権者の方へは連絡をとってございますけれども、まだ具体的なルートの改良計画の案については、ご相談をしてございませんので、今後、地元の方が望まれる改良とそれから地権者との折り合いの中で、総合的に考えながら、ルートですとか、工法等を考えていくようになるのではないかとこのように考えております。

●福島議長

箕根議員の通告質問の時間のおおむね半分、10分が経過いたしました。

箕根議員。

●箕根議員

これだけの20年間という長い期間を要する中で、なかなか地権者の方との交渉ができないと。この方、当時の平成13年度当時、事業に着手される時のことを知っておられる方からのお話を聞いたところによりますと、絶対しんさない。土地は譲らないという当時

の何かどういう思いがあってなったのか分かりませんが、譲らないという地権者の話であったということをお伺いしております。また、この方が都賀西堤防の土地も所有をされていまして、そこもまだ交渉がうまくいってないということを知っておりますが、話合いが出てきている状態なんですか、その方と話し合いできないんですか。どがあなんでしょうか。

●**福島議長**

建設課長。

●**永妻建設課長**

失礼いたします。今の状態ですと、詳しい内容をですね、ここで話すことは、少しちょっと難しいかと思っておりますけれども、今連絡が取れておるという状況でございますので、これから、こちらの方からご提案をする中で、ご理解がいただけるように努力していきたいというふうに考えております。

●**福島議長**

旗根議員。

●**旗根議員**

うまくいくといいんですけど、このルート変更のことについては、対岸の地権者の方と話をした時に、対岸の方に迂回するのであれば協力はしますというようなお話があったもので、もし、できるものなら、これだけ20年間掛っておりますので、それは早急にできることはないかもしれませんが、10年計画で工事を進めるとか、何かの目途が立つような方向に持っていったらいいなと思うところで、質問をさせていただいた訳ですけど、できればこの現状の地権者の方と承諾を得られて、合意ができることを望むところですが、その辺についていかがでしょうか。

●**福島議長**

建設課長。

●**永妻建設課長**

非常に長い期間を経て今日まで来ておりますので、地元の方からも議会への請願ということも出されており、地元の方のご要望というの非常に切実なものがあるというふうには思っております。ですので、対岸へ渡るルートということは非常に難しいかなというふうには考えておりますので、現道を通るルートで、できるだけ地元の方のご要望に添うような形でのルートで、しかもこれまで長い間地権者の方と、なかなかうまくいってなかったところございますので、丁寧にご説明しながら、改良に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

●**福島議長**

旗根議員。

●**旗根議員**

それでは、最後ですが、最大限に努力されまして、早急に解決がつかますように重ねてお

願いをしまして、私の質問は終わります。

●**福島議長**

旗根議員の質問が終わりました。

通告2、1番・西原議員

●**福島議長**

1番・西原議員。

西原議員の質問時間は、10時47分までとなりますのでよろしくお願いします。

●**西原議員**

1番、西原です。よろしくお願いいたします。事前に通告いたしました2点について、質問いたします。1点目はカヌー振興の進捗状況について、2点目は倒木予防のための計画伐採についてです。まずカヌー振興についてです。令和12年開催予定の国民スポーツ大会カヌー協議の会場が美郷町に決定いたしました。会場の招致につきましては、平成30年の12月と今年の3月の本会議一般質問において取り上げられました。美郷町の招致への積極的な取り組みが実を結んだ結果だと認識しております。この機会を千載一遇のチャンスと捉え、美郷町としての主体性を持ち、先手先手で観光振興に取り組むことにより、あらゆる分野での好影響が見込めるものと考えます。このカヌー振興について3点伺います。1点目は今年3月の一般質問において令和7年開催のインターハイでのカヌー協議会場招致に関しては、今後のことで未定であるとの答弁がなされました。今後のカヌー振興をより効果的に進める上で、積極的な会場誘致の取り組みが必要と考えますが、その後の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。2点目です。国民スポーツ大会の協議は、スプリント、スラローム、ワイルドウォーターの3種類で、これらの会場は別のエリアとなります。それぞれのエリアがどこになるのか、そして駐車場等施設設備や交通安全等環境整備の予定についてお聞かせください。3点目は選手育成についてです。小中高等一貫した次世代の選手育成のため、また町外からの児童生徒の流入を促進するために、屋内練習場等整備や指導者確保、町外へのPRを進めてみてはどうかと考えますが、この点について見解を伺います。次は倒木予防のための計画伐採についてです。地球規模の気候変動により、当町におきましても災害が多発しております。特に近年は夏季の豪雨や冬季の降雪時の倒木による停電や交通障害の被害が顕著になっています。これらの被害対策について2点伺います。1点目は、近年の倒木被害件数、また美郷町公式ラインの加入件数及びその通報機能を使っの通報件数を伺います。公式ラインの通報機能は大変便利な機能だと思いますが、操作方法等住民への周知が不十分であると考えます。この通報機能について広報し、被害通報の合理化を図ればよいと考えますがこの点について見解を伺います。2点目は、倒木被害の予防対策についてです。岐阜県が行っているライフライン保全対策事業に習い、県や中国電力、町内伐採事業者と連携して、倒木危険要素を箇所計画伐採に取り組んでみてはどう考えますが、この点について見解を伺います。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

それではまず1つ目の西原議員ご質問のカヌーの進行の進捗状況につきましてお答えをいたします。まず、2030年島根県開催予定の第84回国民スポーツ大会カヌー競技会場に、本年3月22日に美郷町が正式に決定をされました。カヌー協議は、奥出雲町のホッケーと並んでくにびき国体の取り組みを通して、地域に根付いたスポーツの1つだと考えています。美郷町では、令和2年度から具体的に取り組みを進めており、島根県カヌー協会から示された江の川での競技コース案を元に会場敷地の調査を行い、カヌー競技3種目のうちスプリント競技につきましては、信喜橋付近ワイルドウォーターとスラローム競技につきましては、大和中学校付近を会場にと考えています。西原委員1番目のご質問、インターハイ開催招致に関する進捗状況はについてお答えをいたします。全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイですが、令和3年度は、福井県など北信越の5県を会場に開催をされ、島根中央高校カヌー一部がカヤックフォアの部で、日本一になるなど、美郷町出身の選手が大活躍しました。平成16年から、インターハイの開催は、各県の持ち回りから、地域ブロックに移行しており、中国ブロックでの開催が令和7年度に予定をされています。議員おっしゃるとおり、インターハイは全国的に大変大きな大会でもあります。また、大会規模も国民スポーツ大会よりも大きな大会であります。美郷町のカヌー振興に取りましては、大きな弾みになるものと考えます。中国ブロック5県の高等学校体育連盟による開催地選定調整委員会が、令和2年度に立ち上げられ、本年11月の第5回調整委員会で会場となる県と協議が正式に決定される予定となっています。第4回の委員会までで、カヌー協議を希望している県はなく、島根県が手を上げれば、ほぼ確実に美郷町が会場となる見込みとなっています。今後も、関係各所と連携を密にとって協議を行ってまいりたいと思います。2番目のご質問、国民スポーツ大会の種目別会場、また、駐車場等、施設整備や交通安全等の環境整備の予定はについてお答えをいたします。インターハイのカヌー協議の種目につきましては、スプリント競技のみでワイルドウォーター競技とスラローム競技はありません。そこで、会場整備につきましては、インターハイ会場となることを想定して、まずはスプリント競技の競技場整備を優先して取り組むこととしました。くにびき国体でコースとなり、現在でも、県総体や中国ブロック大会が行われる現況のコースにつきましては、川沿いに余裕がなく、審判施設や応援席の確保も困難な状況です。そこで、現在のところ考えておりますのは、信喜橋下流にコースを新たに設定をし、ゴール付近となる信喜集落地内にメイン会場を整備したいと考えています。また信喜橋たもとにあります艇庫も規模が小さく、また、車の通りが多い国道に隣接していることから、選手の安全確保も難しい状況にあります。メイン会場の整備にあわせて、国民スポーツ大会終了後にも、カヌーの町の拠点施設となるような常設の艇庫を整備をしたいと考えています。会場周辺整備基本構想の策定に着手をしたばかりでございますので、現段階で具体的なプランは、お話しすることはできませんが、

メイン会場の他にも応援エリアや駐車場の配置など、これから色々検討してまいりたいと思います。整備基本構想の策定に当たりましては、島根県、カヌー協会など競技関係者や、中国電力、国土交通省浜田河川事務所など河川関係者とも協議をし、地元自治会の皆様のご意見もちょうだいしながら、作業を進めてまいりたいと思います。3番目の小中高と一貫した次世代の選手育成のため、また町外からの児童生徒の流入を促進するために、屋内練習場整備や指導者の確保、町外へのPRを進めてみてはどうかというご質問にお答えをいたします。ご提案いただきました屋内練習場につきましては、B&Gプール施設の活用案として、平成31年度に検討をした経緯がございます。当初、カヌー練習用の流れる屋内プールはどうかということで検討をしていましたが、他県の例を見ますと、思ったほどの効果が見込めない割には、維持管理のコストが大変かかるということをお聞きし、断念をいたしました。屋内用のカヌー練習場としましては、エルゴメーターやウエイトトレーニング用器具を方がニーズが高いということも聞いておりますので、トレーニングルームや合宿に利用できる広間などを備えた建物にしてはどうかということも考えてみました。しかしながら、経費としましては1億円近くかかるということもあり、これも、事実上断念をしております。しかしながら、屋内練習場につきましては、今回議員からご提案をいただき、また将来にわたってのカヌーの町づくりという将来ビジョンに向かいますとも、非常に重要なご提案だというふうに思いますので、改めて実現可能なアイデアがないかということを検討させていただければと思います。指導者の確保につきましては、美郷カヌークラブや島根中央高校カヌー部の指導者が実績には美郷町のカヌーの牽引者となっていただいております。しかし、これからはジュニア育成を進めていくためには、より多くのマンパワーと組織力が必要となります。核となる、美郷カヌークラブの組織力アップへの支援や、指導者の確保を進めてまいりたいと考えています。また、国民スポーツ大会に向けて、カヌー振興に関わる事業を進めていける人材を、できれば優秀な人材を全国から募集することも検討してみたいと考えます。最後に、町外へのPRについてです。今後、島根県カヌー協会と連携をしまして、美郷町独自の小中学生の大会などもゆくゆくは計画をしたいと考えています。また、江の川流域の市町には、カヌー振興に協力いただきたいということで、阿川教育長がお願いに歩きました。各市町とも大変快く協力を約束していただいております。今年度は、島根中央高校のインターハイ優勝だけではなく、邑智中学校カヌー部の全国大会入賞というすばらしい結果もあり、カヌー競技に対して、町民の関心も高まっています。インターハイの種目にはありませんが、今後、ワイルドウォーター競技やスラローム競技への関心も合わせて高めてまいりたいと考えています。西原議員におかれましては、将来のまちづくりについて建設的なご提案をいただき、大変感謝申し上げます。インターハイ、国民スポーツ大会開催を目指し、またそれを契機にして、さらなるカヌーの町づくりに邁進してまいりたいと思います。議員におかれましては、これからも積極的なご支援を賜りますようよろしくお願いをいたします。

●**福島議長**

西原議員。

●**西原議員**

国民スポーツ大会という大きな節目を迎えるにあたり、次世代選手育成のための組織強化とカヌー振興に主体性を持って取り組むとの心強い所信を聞くことができました。そこで伺います。インターハイの会場についてですけれども、各種関係団体との連携をとって進めるといってごさいました。島根県がカヌー開催地に手を上げればほぼ美郷町が会場となる見込みであるということで、美郷町として、島根県の方にカヌー協議招致について何かアクションを起こされているかどうか伺います。

●**福島議長**

教育課長。

●**漆谷教育課長**

県へのアクションということでございますが、実は令和2年の10月に、島根県の保健体育課、それから高体連の方から、インターハイ開催の際に美郷町で会場を持ってもらえるかどうかという打診がございました。その際には、既にこちらでも国民スポーツ大会の検討を行ってまいりましたし、ほぼ間違いのないであろうというような状況でございましたので、最終的に国民スポーツ大会の会場が決定すれば、そちらの方もこちらでも検討ができるというご回答をさせていただきました。そこを受けまして、本年ですけれども、7月に国民スポーツ大会とインターハイそれぞれの県の関係者の皆様がこちらにおいでになりまして、合同での会議を行っております。既に県の方としましても、国民スポーツ大会、インターハイともに、美郷町を会場と考えて進めておられるということでございます。常に県と勉強しながら、情報共有をしながらこれからも進めてまいりたいと考えております。

●**福島議長**

西原議員。

●**西原議員**

先ほどの教育課長の説明を伺いまして、県としては水面下で進めているという認識でよろしいでしょうか。

●**福島議長**

教育課長。

●**漆谷教育課長**

まだ正式決定というところは、中国ブロックでの決定が、最終11月になりますけれども、そちらを受けてからになります。既に県の方としてもさまざまな面で動いていただいております。

●**福島議長**

西原議員。

●西原議員

先ほどの教育課長の答弁をお伺いまして、非常に安心したところでございます。続いて、会場の整備について伺います。スプリントのメイン会場となる信喜集落地内の会場周辺の整備基本構想を地元自治会の意見も聞きながら進めるという説明がございました。これは、大変重要なことだと考えます。なぜなら、地元住民をはじめ美郷町にとって新しいカヌーの拠点ができて良かったと思うような会場整備が望ましいと思っております。そこで、カヌー協議のみならず多面的に使用できるような環境整備といった観点を整備基本構想に取り入れてみてはどうかと考えます。例を挙げますと、川沿いの応援エリアを歩道としても使えるような仕様にするにより、ウォーキングコースやジョギングコースといった付加価値を生むことも考えられると思います。また観光についてなんですけれども、マイナスイオン、雲海、霧、霧は英語ではミストと発音しますが霧の都ということでミスト町、また美肌町、また朝の観光、朝観光といった観光に関する美郷町にとって有利となるコンテンツを掛け合わせてPRすることにより、魅力ある観光地づくりにもつながる可能性があると考えておりますが、この点について見解を伺います。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

大変夢のある、また広がりのあるご提案いただきまして有難うございます。現在の基本構想を着手をした段階でございますので、まだ具体的なところまでは至っておりません、まずはカヌー協議の会場を最優先で検討しております。その他の付随機能につきましてはこれからというのが正直なところではございます。ただ今の西原議員のおっしゃられたミスト町とか朝観光とか大変いいネーミングですし、非常に外向けにも内に向けにも響くようなアイデアじゃないかなというふうに思います。ぜひとも可能であれば色々な多面的なものを取り入れて考えてまいりたいと思います。その中で、大ざっぱに申し上げますと、この国民スポーツ大会に向けての施設整備につきましては、県が大体2分の1ぐらいを持ってくれるんじゃないかなということで聞いております。逆に言えば2分の1は、町が用意しなければいけないと。それと国民スポーツ大会そのものにおける、例えば仮設の設備ですね、観客席をその時だけ設えるというものにつきましては100%出るんですけれども、これはあくまで、国民スポーツ大会の時の仮設という費用ですので、一時的な費用となります。ですので、恒久的に使うとなると県がどの施設まで、例えばウォーキングコースまで金を出してくれるのかというのはちょっと範疇外かなというふうには思うんですけども、実績には2分の1を町が出す中で、財政的な制限もございますので、どこまで取り入れて効果的な会場づくりあるいは魅力的な会場づくりに活かしていけるかというところの知恵の出し方かなというふうには思っております。また、色々ご提案を頂ければ検討させていただきたいと思っております。

●福島議長

西原議員。

●西原議員

会場整備について国体開催に関するものに関しては補助が手厚くつくということが大変よくわかりました。色んな補助金等の分野をですね、模索しながら、せっかくの機会ですので、信喜の住民を初めですね、美郷町の住民にとっても魅力的のある施設環境整備づくりになればいいと、切に考えておりますので、私の方もアイデア等色々練ってですね、ご提案したいと考えますので、またいろいろご相談いただければと思います。それでは次なんですけれども、屋内用カヌーの練習場について何うんですが、トレーニングルームやそれができる選手用の広場といったニーズが高いということでした。そこで、現在使われていないカヌーの里のカヌー工房のスペースがあると思うんですが、こちら今使っていないということで、今後のニーズもどうなのかなということも考えまして、こういったスペースをトレーニングルームへの転用という形で検討してみてもどうかと考えますが、この点について見解をお伺いします。

●福島議長

教育課長。

●漆谷教育課長

カヌーの里のカヌー工房をトレーニングルームにというご提案をいただきましてありがとうございます。トレーニングルームに関しましては、中学生は中学校の体育館の2階にトレーニング器具がございまして、そちらで雨の日にはトレーニングをしております。カヌー工房というところですが、そこにつきましては今指定管理に出しております施設ですので、また、それが可能かどうかというところは、また担当課等と検討させていただきたいと思えます。

●福島議長

西原議員。

●西原議員

カヌー工房を初めですね、カヌーの里の施設というところをもこの度色々見学させていただいたんですけども、なかなか老朽化したり、使われてない部分があったりということで、何かこういったカヌー関係の有効利用ができないかなというふうに、私見学させていただいて感じたところですので、ここら辺も指定管理に出されているということですので、事業者さんと建設的な検討をしていただいでですね、有効利用していただければと思います。老朽化しているんですけども、環境とカヌーとの親和性といいますか、会場もカヌーのできる会場に、非常にアクセスがいいところがございますので、何かしら一般的な住民や観光客へのPRという形で何かしら使いようがあるんじゃないかなと。またお話を伺いますと、カヌーの里のキャンプ関係の事業というのは、この度、非常にコロナの影響もあって実は右肩上がりだということをお伺いしております。またコロナの影響によるアミュー

ズメント分野の流れというのは、今後さらにアウトドアに系統していくことが予想されますので、そういった面も含めて、カヌーの里の施設の開いているスペースの有効利用を考えていただければと。ちょっと本題とずれますけれども、そちらの方も考えていく必要があるかなと、私、見学させていただいて感じましたもので、その点について、どのようにお考えであるか見解を伺います。

●**福島議長**

町長。

●**嘉戸町長**

ありがとうございます。カヌーの里につきましては、おっしゃるように老朽化も進んだり、使っていないスペースもあるのが現状でございます。それで大きく整理を申し上げますと、新しく整備をする会場、信喜周辺になろうかと思えますけれども、ここにつきましては、やはりカヌー競技ということで、ある程度、機能を集約させていくべきではないかなというふうに思っております。当然、艇庫で船を収めておくところ、あるいは更衣室とかトイレとかシャワールーム。それとトレーニングルームもやはり全く別の場所ではなくて、そこにある方がおそらく色んな形でいいというふうには思います。一方、カヌーの里につきましては、先ほどおっしゃられましたように、世界のカヌーを展示してあったりとか、全くの初心者の方でもの体験ができたりとか、それとキャンプが、冬キャンプ等も非常に人気になってるというふうに聞いております。こちらはどちらかという体験とかレジャーとかですね、一般の方向けの施設ではないかなと思しますので、私自身の大きな整理としましては、やはり競技はできるだけ練習会場、競技会場に近いところに集約をし、レジャー体験はおっしゃるように、空き室のままというのも、もったいない話ですので、これらの再活用、再利用というふうなところはまた合わせて考えてまいりたいというふうに思います。

●**福島議長**

西原議員、通告質問時間のおおむね半分が経過しました。

西原議員。

●**西原議員**

それでは、1点目のカヌー振興については、質問は以上とさせていただきます。

●**福島議長**

町長。

●**嘉戸町長**

それでは西原議員の2つ目のご質問、倒木予防のための計画伐採についてのご質問にお答えをいたします。近年の倒木被害件数につきましては、令和2年度では道路に支障があり、業者へ依頼した件数は22件あり、それ以外で職員で対応したものや、電気や通信業者で対応されるものを含めますと、正確な数字は把握できておりませんが、50件以上になるのではないかと思います。美郷町公式ラインにつきましては、現時点での登録者数は2750人となっています。こちらは8月にメニュー等の改修を行い、特に美郷町にお住まいの皆さん

の生活を便利にする機能を盛り込みました。その中の機能の1つとして、道路等、危険箇所の通報機能というのがあります。この通報機能を利用した報告件数は、まだ8月にメニューの開始を行ったばかりですので、そういったこともあり、現在までのところ2件の通報という実績となっております。操作方法の周知につきましては、ご提案ありがとうございます。ご指摘のとおり、今回初めて登録した町民の皆様には、操作が分かりづらい点もあろうかと思えます。ライン内での直接的な説明のほか、町の広報紙等でも継続的に周知をしてみたいと考えています。倒木対策につきましては、現状では、倒木の発生により、道路の通行に支障が生じた際は、その都度、電力会社に連絡を行い対応していただいています。また中国電力は、計画的に電線の影響のある支障木を伐採するなどの対応を行っておられる状況にあります。議員ご提案の岐阜県で実施されているライフライン保全対策事業というのを今回、教えていただきましたが、調べましたところ、台風被害等で、大規模かつ長期間の停電が発生をし、水道や通信などに被害が生じた経験を踏まえ、県と電力会社で協議をされる中で制度化をされた岐阜県独自の事業とお聞きをしています。事業の仕組みとしましては、県が4分の1、市町村が4分の1、電力会社が2分の1の負担により、大規模な停電を防ぐために、事業主体は市町村で、電線周辺の流木の伐採を行うというふうな事業でございます。同様の事業の導入につきまして、島根県で検討されてるかというところで、問い合わせをしたところでございますけれども、現在のところ、その予定はないというふうに聞いております。町としましては、限りある財源の中で、道路維持のための倒木等の対応も行っており、ライフラインである電力や通信の重要性はおっしゃるとおりだと思いますが、町単独事業での対応も現時点では難しいのではないかと考えています。しかしながら、ご紹介いただきましたライフライン保全対策事業につきましては、同様の事業、その他の自治体の情報も引き続き収集をし、可能な限り検討してみたいと考えています。また昨年から今年度にかけては、新型コロナ対策として分散避難のための安全確保を図る目的で、避難路の支障木の伐採、こちらでも実施しております。予算の範囲内で、できる限りのそういった対応も行ってみたいと考えています。そして可能であれば、道路維持費の中で、バス路線や交通量の多い路線の伐採あるいは陰切りなど電力会社と連携が取れないかを、今後検討してみたいと考えます。

●**福島議長**

西原議員。

●**西原議員**

美郷町公式ラインの通報機能についてなんですけれども、美郷町からの新着情報というのがですね、随時、通知、画面上に出てくるということで、とても便利であるために、先ほど答弁がありましたけれども、たくさん大変多くの方の登録者があるということでございます。今後、主力の情報共有サービスになりつつあるものと考えられますけれども、やはり各種通報サービスに関して言えば、スマートフォンのGPS機能によって、現場の地理情報をいちいち説明する手間が省けるんというメリットがあります。私もよく動物の死骸と

かですね、そういったものを見つけた時に連絡するんですけども、その時の場所を説明するのが、ものすごくですね、ハードルが高いんですよ。そういったものが、逆に通報をするのを妨げているという、そういうふうな要因になっていると思いますけれども、そういうところをですね、鑑みても公式ラインでの通報機能というのは、GPSを使って、そういうハードルを低くできるということで、非常に有益なことだと思いますので、ぜひとも周知徹底を図っていただければと思っております。そして、ライフライン保全対策事業についてなんですけれども、私も岐阜県の担当課に電話でお話を伺いました。そうしますと、現地では26豪雪と呼ばれてるようなんですけども、平成26年の豪雪時に大規模また長時間の停電等、ライフラインの被害がきっかけとなり、県と市町村と中部電力が三位一体で取り組まれた事業である説明を受けました。やはり県全体レベルでの災害がきっかけとなって動き始めたところにおいては、現在の美郷町内の倒木被害のスケールとは、ちょっと比べものにはならないということも言えると思います。しかし、お隣の邑南町においてですね、2016年5月に県道で走行中の軽自動車に落ちてきた岩がぶつかり女子大生の方が亡くなられたという痛ましい事故がありました。倒木による被害もですね。タイミングが悪ければ、直接人命に関わるというような事故につながる可能性があると考えられます。また現状のようにですね、豪雨や豪雪といったその時、その時にですね、倒木被害が多発、集中する時期に人的資源、職員さんのようなですね、人的資源を事後的に投入するということは、長期的な観点でいうと大変非効率であり、コストパフォーマンスが低いといった面もあるということも考えられます。長期的な観点で言うんですけども、このことを鑑みますと、緊急度や重要度というものは現状の意識よりもさらに上がるものと思われるんですけども、さらに優先度を上げて、事前伐採に向けての取り組みを検討するという必要性があると考えられるんですけども、この点について見解をお伺いいたします。

●**福島議長**

建設課長。

●**永妻建設課長**

事前伐採についてのご検討ということでございますけれども、町長の方の答弁の方でも今後ですね、町の方が、今現在行っております通常の維持管理の部分と、それからまた、電力会社さんが行っておられる通常の維持の部分との中で、何かこの一緒にできるものがないかということは、検討していきたいというふうにご答弁をさせていただきました。なかなかやはり経費がたくさん掛かるものでございますし、電線といいますと、町道、主に町道沿いにあるのが多いものかなというふうに思っております。町道については、今270キロ約ございます。林道も合わせますと、林道が大体100キロぐらいございますので、370キロ程度、その中で主要などういたしますか、路線というところを重点的にやっていくというような考え方なるのかなと思いますけれども、非常に延長も長い、そういった中で、どこをやっていくかということも含めて、どういった形ができるのか、電力会社さんだけでいいのか、それとも通信業者さんも含めてやるのかといったそういったことも考えられると思

いますので、これ今後の検討課題になっていくと思いますけれども、そういった関係者のと
こでございませうとか、あと県の方と含めて、引き続き事前伐採の取り組みについて、検討は
していきたいというふうに考えております。

●**福島議長**

西原議員。

●**西原議員**

建設課長より先ほどお答えいただきまして、事情は分かります。経費が掛かるものでは
ない。ただし、やはり近年の気候変動ですね、によって、やはり自体っていうのは、状況とい
うのも年々変わってくるということで、今までの危機意識よりも、もっと危機意識を上げて
いかなければいけないという分野が、そういった分野も年々変わってくるものだと考えて
おります。その中で、やはり、倒木というのは私自身ですね、送迎業務に携わっているもの
で、年から年中車を町内運転しているんですけども、明らかに倒木の被害というのは増えて
います。それでまた町道もなんですけども、県道に近い農道とかですね、そういったと
ころでも、国道はちょっと少ないように感じるんですけども、県道、町道に関しては、結
構、幹線道路でも大きな木がですね、倒れておりまして、かなり交通量があるところで大き
い倒木があるということで、これは本当にタイミングが悪ければ人命に関わるということ
で、今までよりもさらに緊急度のフェイズを上げていく必要があると思いますので、できれ
ば町の方から県とか通信会社、または、電力会社さんの方へ緊急性といいますか、という
重要性を訴えかけていく。その中で、町長からの答弁もありましたけれども、近隣の町村の
状況というものもしっかり把握して、こちらが音頭取りになるのはいいんですけども、そ
れだけじゃなくて、周りを巻き込んでですね、そういうふうに、緊急度、重要度の高いと思
われる倒木被害に関してですね、前向きに先手で取り組んでいただきたいと思うんですが、
話を聞いていかが思われますか。

●**福島議長**

町長。

●**嘉戸町長**

大変、具体的な生々しいお話ありがとうございました。おっしゃる通り、自然災害が大変
激甚化しております。それと人口が減少して、なかなか道路沿い山の手入れもままならない
ような状況になっておりますので、両方合わさりまして、非常に倒木が増えているんじゃない
かなというふうに思っております。1つにはライフラインというところ、もちろん水もありま
すけど、もう1つ大きなやはり電気だというふうに思います。電気が来ないと、真夏あるい
は真冬で災害が起こりますと、特に高齢者の方などは、命に直結するようなことだと思いま
す。そういうふうなことがありまして、町内の主要な公民館には、昨年度事業として、太陽
光発電と3日分の蓄電機能を備えた蓄電池を既に設置をいたしております。それと公用車
も順次今EV車に変えております。また日産自動車さんと災害時の連携協定を結びまして、
もし停電が美郷町である程度、大きい停電が発生した時には、EV車ですね、これを近隣の

店から貸し出していただくと。要は動く蓄電池としてEV車が行って、そこから給電するというふうな仕組みも取っております。そういう点では、いろんな手を使って、いざというときの備えというのはやっていかなきゃいけないだろうなということでは議員と同じように最近のこの激甚化する自然災害への備えというところは、考えないといけないと思います。一方ですね、後は役割分担にはなりますけども、行政としてどこから手をつけるかといいますと、やはり、電柱、電線につきまして、これは中国電力さんの持ちものですので、そこは責任を持ってまずはやっていただきたい。町はどこをやるかという、まずは主要道を初めとして、道路関係のところ、これはもうしっかりやらなきゃいけない。また土砂崩れ等々もありますので、こういう対応は、国県の管轄のものもありますけれども、町も合わせて自治体側でやらなきゃいけないものだと思っております。先ほど建設課長が申し上げましたように、大変道路の延長数が多いもんですから、全てのところを全てやるとなると小さな町の財政規模では、独自予算をそこまでちょっとつけられないところもあります。ただ、昨年度そして今年度もそうなんですけども、新型コロナの臨時交付金というのが、全国の各自治体に公布をされておまして、その中で、ある程度、この道路維持費ですとか、避難路の確保というような名目で決算書もご覧いただいたと思っておりますけども、計上さしていただいております。ですので、手が付けられるところの緊急性が高いところ、重要性が高いところはある程度何とかお金を確保しながら行っていると。もちろん、この倒木の危険な木というところも1つにはあるんですけども、合わせまして町内至るところでかなり木が生い茂ってきて、倒木もさることながら、少し陰切りをしないと、通行がなかなか困難なようなところもありますので、これに関しましてはですね、議員おっしゃるとおり、問題意識としては、私どももしっかり持つておるんですけども、現実的にどこまで予算が避けて、どこまでの手当ができるかとなりますとですね、やはり予算等見比べながら、優先順位をしっかりとつけてというふうなところに対応していくしか抜本的な解決はなかなか難しいかなというふうには、現在のところは考えております。

●福島議長

西原議員。

●西原議員

やはり予算といったものがネックになってまいりますけれども、まず、倒木の現状の把握といった部分で、先ほど提案させていただきましたけども、ラインの通報機能の周知といった部分で、できるだけ正確な倒木被害の状況把握を進めていただきながら、そしてしっかりと、その状況を見極めて緊急度、重要度というものを見ていただきたいなどお願いをいたしまして、私からの今回の質問は終わりとさせていただきます。

●福島議長

西原議員の質問が終わりました。

ここで、10時55分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時38分)

(再開 午前 10時55分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

通告3、11番・佐竹議員。

●**福島議長**

佐竹議員。

佐竹議員の質問時間は11時25分までとなりますので、よろしくお願いいたします。

●**佐竹議員**

2問だけお伺いします。美郷町定住推進事業についての補助金についての対象は全て40歳未満というふうになっておりますが、この根拠はなんでございましょうか。2番目にゴールデンユートピアの運営状況について。今年第1回定例会において指定管理者の指定に対する質疑の際、これまでの事業は継続する。また当然のことながら、町民の健康増進のため、決してサービスの低下を招かないとの話し合いが行われたところでございますが、その現状についてお伺いします。

●**福島議長**

町長。

●**嘉戸町長**

それでは佐竹議員の1つ目のご質問、美郷町の定住推進事業についてのご質問にお答えをいたします。まず、現在、町が行っております定住推進事業としましては、若者定住住宅の支援制度があります。入居者の資格は、原則として40歳までの夫婦で小学生以下の子どもがいることとし、若者の人口増加と定住を目的に、地域とともに子育てをしながら美郷町に20年、30年と住んでいただくための施策となっています。また、美郷町定住者向け住宅改修補助事業、それと美郷町充実暮らし新築住宅等補助事業では、町内に住所を有する40歳以下のもの、または、転入時に過去3年間住民登録をされていないものを交付対象者とし、若者やUIターン者が定住するために必要な住宅改修費用や、住宅取得に必要な空き家の解体撤去費用や、土地購入費、住宅建築費用を助成することにより、町民の転出抑制やUIターン者の転入促進、若年層の夫婦共働き世帯の新築住宅建設等について、積極的な支援を行っています。議員お尋ねの40歳の根拠についてですが、もともと若者定住住宅が、その基本となっています。若者定住住宅の場合、家賃を20年間支払っていただきますと、住宅が無償譲渡され、自己所有となります。制度ができた当時主流でありました60歳定年を踏まえまして、安定した家賃の納付をいただきますよう、定年の年齢から逆算し、40歳という年齢基準が設けられています。なお、国では、平成22年に施行されました子ども若者育成支援推進法におきまして、若者を乳幼児から30台までを広く対象とすると定義づけています。また、国土交通省所管の住宅のリフォームに対してポイントを交付するグリーン住

泳教室及び水中運動教室それぞれの再開に向け準備が整ったところです。利用者の皆様には、ご心配をおかけいたしました。ここから新たな安定した施設の運営がなされるものと思っております。なお、お隣の川本町議会におきまして、運営費や改修費に多額の費用が掛かることを理由として、屋内温水プールの運営を今年度末で休止するという事について、議会で議論が行われたと報道されています。ゴールデンユートピアもおおちも同様に厳しい運営状況でございます。しかしながら、永続的な施設の運営のために、指定管理者におかれましては、サービスの維持向上に合わせまして、引き続き効率的な運営に努めていただくようお願いをしまいたいというふうに考えています。

●**福島議長**

佐竹議員。

●**佐竹議員**

夏休みの終わり頃だったと思いますが、私がユートピア行って、プール入ったんですが、子どもさんがね、10人ぐらい来られて、保護者の人が何か知らんですが、一人おられました。後、大人のおられなかったです。それで、ずっと、だいたい1時間ぐらいおったんですが、最後まで、見張りといいますか、あれが、誰も来られなかったんで、帰り際に、ここ今何人おられますか言うたら、8人おります言うた。プールの監視の人がおられなくなあ言うたら、今行きましたからという返事だったんですよ。昨日行ったんですが、昨日もずっと大変多くのおられましたんですが、プールの監視の人が、とうとう最後までおられなかった。これですね、プールという一番危ないところじゃないかと思うんですよ。以前、何年前か前ですが、プール歩いとった人が、沈んでしまって、たまたま後ろに人がおられたんで、その人が助けて何とか事故にならんかったんですが、そういうことがありますので、ちょっとあこへずっとおるのもあれかもしれませんですけども、何とかあそこだけは一番危険なところですので、何とかあそこへは人を配置してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●**福島議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

佐竹議員の方からのご指摘でございます。このことにつきまして、プールの監視員の体制というところでございますが、よく使われております会員さんの方からもそういったご指摘をいただいております。特に監視体制、先ほどおっしゃいました特に巡回といったところでございますが、そういったものをしっかりとやってほしいというご意見をちょうだいしております。そのために今、人員確かに今、9名という形でお答えをしておりますが、施設の方につきましては、まだ追加で募集のされていらっしゃいます。そういったところで、そういった人員を確保していただきまして、そういったプールの安全管理について、徹底してやっていただくように、町の方からも既にお願いをしておりますし、そういった確保についてもお願いを引き続きしまいたいというふうに考えております。

●福島議長

佐竹議員。

●佐竹議員

今、人員確保は大変今の時期難しいと思いますので、町長先ほど言われたように、10月には何とかなる。これは指定管理のことですので、しょうがなく半年遅れたような格好でございますが、それはしょうがないと思いますが、何とか今の何かそのプールが一番危ないと思うんですよね。だからそれを何とかあそこへは配置するというごことをお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。終わります。

●福島議長

佐竹議員の質問が終わりました。

ここで午後1時30分まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時10分)

(再開 午後 1時31分)

●福島議長

会議を再開いたします。

8番・藤原修治議員。

●福島議長

8番、藤原修治議員。

藤原議員の質問時間は、14時31分までとなりますので、よろしくお祈りいたします。

●藤原修治議員

8番、藤原でございます。1点ばかり質問をさせていただきたいと思っております。IP告知放送での防災機能強化と行政サービスについてということでありまして。旧IP告知端末は導入され、10年以上が経過し故障が目立つため、これまでの機能をさらに進化させ、テレビ電話やさまざまなアプリケーション機能など新たに便利なサービスの提供により、高齢化過疎化の町の課題に対応するとの目的でこのたび端末の更新が図られました。一方、防災行政無線も最近では、トラブルが目立ち十分な受診機能が発揮されない世帯もあり、放送が聞こえない、途切れる、雑音が入るなどの現象や、伝える側の放送技術が未熟な状況も見受けられ、安全・安心なまちづくりには不可欠のインフラにも係わらず、不安要素がある状況と思われまして。災害に関しては、今年も江の川が8月に氾濫しました。梅雨時期でなく、本来ならば晴天の続く、真夏におき、もはや異常気象は季節や頻度にとらわれない傾向にあります。線路降水滞の停滞や大雨情報など、一刻を争う緊急事態において、確実な情報伝達のインフラ整備、運営は不可欠であります。元来、IP告知放送は自治体からの災害等の緊急情報や、行政情報を提供するサービスではないでしょうか。安全・安心なまちづくりや町の課題解決に果たすIP告知放送について、以下の事項についてお伺いをいたしたいと思っております。1点

目は、I P告知放送での防災情報提供を基本とし、防災無線放送は停電時等での補完機器とし、両方を活用した体制での緊急情報提供が実用的ではないか、伺います。2点目としましては、一刻を争う緊急時においては適切な情報発信が不可欠です。発信側の訓練・教育の状況をお伺いしたいと思います。3点目としまして、高齢者でもスムーズな操作で、I P端末の活用ができるようにするためには、どのようなことが必要かをお伺いしたいと思います。4点目としまして、新たなI P端末で、町の課題解決に対応するとのことでした。しかし、今は理想とする将来像を総花的に掲げての導入にとどまっており、サービスの具体性に欠けています。想定された便利なサービスや提供時期等の具体的な説明をお伺いしたいと思います。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

それでは、藤原議員のI P告知放送での防災機能強化と行政サービスについてのご質問にお答えしたいと思います。まず1点目のI P告知放送と防災行政無線放送の両方を活用した体制での緊急情報提供ということでございます。議員のおっしゃるとおり、防災情報等の緊急性を要する情報伝達手段の多重化につきましては、極めて重要であり、現在、防災行政無線放送を軸として、町のホームページ及びツイッター、エリアメールなど複数の手段を活用しています。その中で、防災行政無線を主たる手段として位置づけている背景としましては、まず、屋外スピーカーを活用できることから、屋内にいない方にも広く情報伝達が可能であること、個別受信機を無料で貸し出したり、電波の弱い地域等での屋外アンテナの設置工事費用を町が負担したりするなど、町民や事業所に経済的な負担をいただくことなく、かつ全ての世帯や事業所をカバーすることができるということにあります。また停電時におきましても、乾電池を電源として受信することが可能となっていることも勘案いたしますと、防災行政無線が、現在のところ有利であるというふうに考えています。もちろん、I P告知放送は、放送内容のテキスト表示ができますので、緊急時の情報伝達手段として、また日頃からの防災情報の伝達手段として有効であり、防災行政無線を補完する運用方法を検討しているところです。例えば、防災行政無線で放送しました情報のテキスト送信や、録音した防災情報の放送、コンテンツの1つとして、防災お役立ち情報や防災に関するアンケートの配信、地域のハザードマップ表示などを考えています。ただし、機器の機能に制限がありますので、今後、試行運用行いながら、導入を進めていく考えです。2点目の情報発信における発信側の訓練、教育の状況についてお答えします。防災行政無線放送における緊急時の放送についてですが、避難所の開設、高齢者等避難、避難指示といった避難情報を発令する状況におきましては、イコール災害対策本部または警戒本部を立ち上げておりますので、対策本部の総務課職員が行っています。また、土日休日等に日直業務につく町の職員や、夜間、早朝に宿直業務につく業務委託をしている警備会社にも操作方法の説明、指導を行っています。防災行政無線放送の緊急性の高いものとしましては、火災発生時の消防団の出動

連絡、また頻度の高いものとして、気象情報や浜原ダムの放流量、ツキノワグマの目撃情報などの放送を行っています。放送内容によりまして、操作方法が異なる場合もありますので、放送手順マニュアルも適宜更新をするようにしています。3点目の高齢者のIP告知端末のスムーズな利用についてお答えをいたします。IP告知端末の設置時に、詳しい端末の操作マニュアルをお配りしておりますが、逆に詳しくすぎてわかりづらいというお声もいただきました。そのため、改めまして、8月の広報配布時に役場からのお知らせの確認方法とテレビ電話の使い方に特化したシンプルなマニュアルをお配りさせていただきました。以後、使い方が分からないとお問い合わせいただきました方につきましては、職員が自宅にお伺いするなど個別に対応もさせていただいております。今後は、さらにご希望いただきました自治会ごとに公民館などに出向き説明会を開催させていただくことも検討しております。早ければ10月の広報紙でのお知らせをさせていただきたいと思っています。4点目の新IP告知端末の各種サービスの提供についてお答えします。新IP告知端末の各種サービスの提供についてですが、文字によるお知らせの提供や町内無料テレビ電話あるいは認知症予防アプリといった新たな機能につきましては、既に提供をしております。今後、テレビ電話の機能を活用した遠隔医療サービスや町外の方との無料テレビ電話サービスの開始を現在準備をしているところです。遠隔診療サービスにつきましては、まず、君谷診療所と住民宅をテレビ電話でつなぎ、自宅にいながら受信できる仕組みの導入を本年11月から実施する予定としています。町外の方との無料テレビ電話につきましては、スマートフォンやタブレットに専用アプリをダウンロードしていただくことで、町外の離れた親族の方とテレビ電話が可能となる仕組みです。導入の目途がつかまりましたことから、9月の広報に申し込み方法を掲載し、10月以降、順次運用を開始する予定です。この他にも、IP告知端末を活用しました新たなサービスの検討、準備を進めておりますので、実用化の準備が整い次第、順次、町民の皆様にお知らせをしてみたいと思います。

●**福島議長**

藤原議員。

●**藤原修治議員**

IP告知端末設置が完了いたしました。防災機能強化と、また行政サービスについて色々お伺いをしたいと思います。最初にですね、このIP告知端末の現在までの配置状況、配置台数、パーセンテージ、そういったことを少しお聞かせください。

●**福島議長**

情報・未来技術戦略課長。

●**佐竹情報未来・戦略課長**

IP告知端末の設置台数でございます。現在のところ大半設置が終了しております。大半といいますのは、長期で不在とされてる方で、一部設置できてないところもありますが、完了しまして、合計で1793世帯となっております。対象は全世帯ではなく、みさと光ネットを契約してられる世帯となります。ですので、電話のみもしくは電話プラスインターネット

トもしくはインターネットを契約されてる方が対象になります。

●**福島議長**

藤原議員。

●**藤原修治議員**

1793世帯と今言われました。この前の説明資料、平成2年度の決算関係ですね、ネットありが978世帯、ネットなしが941世帯、合計すると1919世帯というふうに書いてあったやに思うんですけど、これと若干今まで言われた数字が違うんですけど、なぜでしょう。

●**福島議長**

情報・未来技術戦略課長。

●**佐竹情報未来・戦略課長**

ネットの今藤原議員おっしゃった数字につきましては、みさと光ネットの契約合計でございまして、この中には、一般の事業所とかですね、その複数契約される方、また役場の方で色んなところで複数契約しています。それも全部合算しておりますので、一般世帯でいきますと、今申し上げた世帯数になります。

●**福島議長**

藤原議員。

●**藤原修治議員**

はい。了解いたしました。平成23年ですか、ひかりネットが供用開始しまして、インターネットや地デジサービスですね。これが提供が始まったわけでありまして。私、5年前にですね、平成26年の第4回定例会だったと思います。IPのことに質問をいたしまして、その時の町の回答、設置状況どうなってますかということをお伺いしました。その時にですね、昨日ちょっと議事録をネットから調べて見たんですけど、2132件で99%加入してますよということをね、あの時の町長答弁、議事録に載とります。99%ということになりますとですね、これ割り戻してみると2153世帯、約21件ばかりが、まだその時にはですね、未加入であったということなんですけど、今日、お伺いしますとですね、この2132件が1793件にえらいこれ減つとるわけですね。加入率でいいますと、著しくこれ下がつとりますけど、この落ち込みの原因は何だったというふうに分析をされておりますか。

●**福島議長**

情報・未来技術戦略課長。

●**佐竹情報未来・戦略課長**

加入の状況でございますが、先ほどおっしゃった2300というのは、先ほど申しましたように、役場とですね、等の契約をも含めて、かつですね、事業所等で、今回のIP告知端末は、あくまで一般家庭用のものということで、実は事業所の方で設置そのものを断られた方と、後ですね、長期不在にしておられる方で、実は契約そのまま、電話のみの契約で置いておられる方もいらっしゃいますので、こちらの方で把握している限りですね、実際に町内

で今お住まいで、旧 I P 告知端末を常日頃聞いておられた方は、ほぼ 99% 設置が完了したものと考えております。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

従来から聞いておられた世帯については 99%、1793 世帯完了したということ言われましたけど、これ全世代からいうと何%になる訳ですか。

●福島議長

情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報未来・戦略課長

全世帯の把握でございますが、住民票等での世帯数と国勢調査での世帯数、後、実際に住んでおられる世帯数というところがありましてですね、パーセント的には 95% 程度ではなかろうかと思いますが、ちょっと母数を何にするかで、変わってくるんですが、先ほど申しましたように、現在、お聞きいただける世帯については、99% 完了したものと考えております。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

防災無線はたぶん 100% なんです。これに対して、この I P 端末の設置率、何パーセントですか。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

防災行政無線の件でございますので、総務課の方で対応させていただきます。防災行政無線でございますが、設置台数が事業所も入れまして 2142 件でございます。これを先ほどの I P の設置台数 1793 で単純に割ますと 83.7% という数字でございます。以上です。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。いずれにしてもですね、防災無線は 100% なんです、災害情報は入手出来るわけでありまして、これが、私は今提案しとるようになります。主たるものを I P 放送に替えた時に入手できない世帯が、かなりの数になってしまうということになるかと思えます。I P 放送でですね、月 1 回広報流されますけど、日々ですね、色々な情報を流しておられます。あるいは連合自治会あたりの区域を絞った情報も流す。あるいは組内の中ので、小さな情報も流すということの中で、その情報提供に取り残されとる世帯があるということですね。そういうことがあってはならないと思うんですけど、この点についてはどの

ようにお考えでしょうか。

●**福島議長**

情報・未来技術戦略課長。

●**佐竹情報未来・戦略課長**

I P告知端末と先ほどの防災無線との差分ですね、これでI P告知端末の放送を聞けない世帯につきましては、私どもの方で分析しまして、もともとですね、ご高齢の世帯で、アナログ電話を使われている方は、ほぼ100%入っておられます。入っておらない世帯について、例えばですね、最近引っ越しされた若い世帯の方とかで、インターネットもスマホで済ますとかですね、される方は、もともと加入されない方もいらっしゃいます。そういった方と、先ほどの差でいくと事業所ですね、その辺りも入っております。こういった方につきましては、この度I P告知と一緒に、その同じ内容をそのラインのアプリの方に流すような仕組みも同時に構築しております。ですので、そういった若い世帯の方につきましては、そういった方法もご案内しまして、確実にI P告知で、たくさんの町民の方に届くように工夫をしてみたいと考えております。

●**福島議長**

藤原議員。

●**藤原修治議員**

なるほど、若い世代スマホとかタブレットお持ちですんで、そちらの方面から情報を入手できるから、別にI P放送に頼らなくても情報入手できるということであります。了解しました。5年前の質問の時にですね、屋内引き込み工事10万円負担のことについてですね、災害のあった方については、免除なり考えられたらどうでしょうかということ、そのような方向になったやに思いますけど、その免除の期限がその時延ばされたと思うんですけど、この新規の開設の10万円負担の免除というのは、もうこの制度はない訳ですか。

●**福島議長**

情報・未来技術戦略課長。

●**佐竹情報未来・戦略課長**

新規開設時の負担につきましては、今現在も条例の方、出来るだけ延ばしまして、今も適用になっております。ですので、新規契約の方は負担は要りません。例えば、引っ越しをするとか、町内の方で移転される方につきましては、これも以前までは、実費いただいておりますが、何年か前の条例の改正におきまして、個人負担金2万円ということで続けておりますので、ですので加入については、お金はいただいております。

●**福島議長**

藤原議員。

●**藤原修治議員**

今でも続いておるというのを、ちょっと私認識不足だったんですけど、じゃあそれをもっともっとアピールしてですね、加入されていない若い世代、入られたらいかがでしょうかとい

うことを推進されたいかがですか。

●福島議長

情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報未来・戦略課長

そうですね、加入につきましては、転入された時にですね、住民課の方の窓口に来られまして、その時に一緒に光ネットの加入のご案内はさせていただいています。ただしですね、やっぱり加入については、お金は掛らないけど、月額で今後掛ってきますので、そういったところから、ちょっと負担をいただくというところで、躊躇される方も中にはいらっしゃいますが、ただですね、お子さんをお持ちのご家庭ですと、例えば今子どもが学校でタブレット等を使って授業をしております、昨年度のコロナの状況で、家に持ち帰ってというところで、やっぱり WI-FI 環境はこういったところでも必要になってきますので、そういったところも含めてですね、今後宣伝と言いますか、加入の促進に努めて参りたいと思っております。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。この防災無線、防災無線施設じゃなくて、防災無線施設ですね。IP ではありませんよ。これは設置されてから、何年ぐらいになるわけでしょうか。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

防災行政無線の設置の年度ですけども、これは平成 25 年 3 月に完成をしております。ですから平成 24 年度ということになります。運用を開始して、今年の 3 月で 8 年が経過したということになります。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

8 年経ったということでもありますけど、この施設ですね、役場の施設についてはですね、公有施設等管理計画というものを作って、そこで将来的にどのように運用していくか。更新していくかということが述べられておるわけでもありますけど、この防災無線については、公有施設等管理計画の中では、どのような位置づけになっておりますでしょうか。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

管理計画といいますか、公共施設個別計画のことかと思っておりますので、それについてお答えをさせていただきます。この公共施設個別計画につきましては、建物のみ載せておりますの

で、無線設備につきましては掲載しておりません。以上です。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

ということは、将来にわたって、これをどういうふうに運営していくか、更新していくかと、そのことについては、全く計画されていないということなんですか。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

更新の計画のことかと思われましても、この無線の設備の耐用年数は一応15年というふう聞いております。今現在8年を経過しておりまして、この耐用年数を勘案しながら、計画的な更新を検討していきたいというふうに思っております。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

15年の耐用年数、今8年経過ということと言われました。先般ですね、補正予算の中に100万円の修繕費が計上されておりました。その時の説明でですね、防災無線の調子が思わしくない。不良箇所の点検修繕であるというふうに、説明をされたわけでありまして。聞こえない途切れる。あるいは雑音が入ることかなと思ったりしたわけでありまして、発信機器に問題があるんですか、それとも受信機器に問題があるんですか。老朽化の把握ということはやっておかなければならないと思っておりますけど、この辺のところを少し詳しくお聞かせください。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

藤原議員、この9月定例会の補正予算100万円についてまずご説明を差し上げます。この修繕料100万円につきましては、機器の補修委託契約をしております業者による点検の結果をいただきまして、その不良箇所の修繕ということで、100万円を計上させていただきました。それから、個別受信機の不具合といいますか。聞こえないとかいった件でございますけども、これにつきましては、この委託しております業者に、今調査を依頼しております。全町的なものでして、まだ結果が出ておりませんが、原因としましては、例えば住宅の近くであったり、山であったり樹木が成長して繁茂して、電波を遮っているのではないかなというような原因も考えるということでございます。以上です。

●福島議長

藤原議員、通告時間内の概ね半分、30分を過ぎました。藤原議員どうぞ。

●藤原修治議員

受信機器の不具合を点検されとると言われましたね。実は、私の家の防災無線もですね、もう1カ月半ぐらい前から全く稼働しておりません。このことを総務課の方に申し上げましてですね、機械の交換をお願いしますということを申し上げたんですけど、先般、1週間前ですね、持ってきてチェックしていただいて、パソコン上で調べたらですね、これまだ大丈夫ですよと言われました。私今朝も6時にしっかりと無線の前で、こうやって聞いたりしました。一言も言いません。ダイヤルを回しても、何とも言いません。結局ですね、そういった機械を持っておられる方たくさんおられるんじゃないかと思うんですよ。というのは、私どもの地域で少し前に火災がありましてね、その時に集った時に、無線が入ったとか入らなかったとか、あるいは無線の放送内容が何かいまいち分からなかったとかいろんな不満を私聞きました。また地域の集会あたりでもですね、これはIP告知のことについてですけど、分かりづらいというようなことも出たわけでありまして、そういった意味で、IP機器の導入につけてですね、防災機能強化ということで、防災無線もひっかけて、今いろんなことをお聞きしとる訳でありますけど、今調査をされとると言われましたけど、IPにはアンケート機能もあるわけでしょう。お宅の防災無線調子がいいですか。悪いですか。そんなアンケートを流されて、もっともっと早く状況を把握されて、どういう状況かつかんでください。安全・安心なまちづくりにはですね、こういうことは緊急があります。急がれることです。そういったことを、ちょっと提案したいと思えますけど、いかがですか。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

藤原議員のご提案でございます。実は、私の頭にはそれがありませんで、今お聞きしまして、ぜひ検討したいと思えます。ありがとうございました。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

いずれにしてもですね、私、防災無線非常にやっぱり耐用年数15年といいながらもですね、かなり不具合が起きとるという現実の中で、もうIPにシフトしてはどうでしょうかということを、この度、言いたかったわけでありまして、いろいろ問題もあろうかと思えますんで、そういった防災無線の不具合調査、そういったことも踏まえてですね、検討していただきたいと思えます。2点目のですね、操作方法のことですけど、日直業務につく町職員や夜間・早朝に宿直業務につく業務委託をしている警備会社にも、操作方法の説明・指導を行っている。警備会社という言葉が出たんですね。今、宿直の実態をちょっとお聞かせください。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

宿直業務につきましては、今年度から警備会社の方へ委託をしております。以前は、町の方で職員を募集して宿直業務を担っていただいておりますが、今年2月から警備会社の方へ、この警備会社といいますのは、他の市町でも宿直業務をやられている会社でして、この警備会社の方に、宿直業務を委託をしております。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

私ちょっと勘違いしております、一部会計年度任用職員の方々が、何日か宿直して、そのカバーを警備会社がやっているんじゃないかという思いがあったんですけど、これ全て警備会社が今やっとならねえですね。それ聞いて、ちょっと思い切って言おうと思います。やっぱりですね、しっかりと訓練、教育してください。先般の火災の時にですね、全くこれ話にならないような放送内容だったやに私聞いとります。委託をしてる警備会社の方、一体何をしておるんだということになりますんで、この点はですね、しっかりと最低でも月1回は訓練、そういったことを徹底してほしいと思いますが、いかがですか。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

議員のおっしゃいます8月4日の早朝の火災についてだと認識をしております。これにつきましては、無線放送の初動の操作が正確に行われていなかったということがありました。大変申し訳なく思っております。もちろん、その当日に委託しております警備会社職員に改めて操作方法等の指導を行っております。今後とも指導、訓練を通じて正確な放送ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

ぜひとも指導訓練をしっかりやっていただいでですね、正確な情報を伝えていただきたい。でないですね、もう防災無線、一体何をやっているんだという声も一部の方からも聞いておりますんで、よろしくお願いをしたいと思います。そういった意味で、IP告知の方がですね、もう本当にしっかりと放送が流れますんで、皆さんはそちらの方へ移行したらどうでしょうかというような、そういった意味での要望も聞いたりしたもので、この度の質問にちょっと入れてみたわけでありまして。それで、3点目ですね。高齢者のIP告知端末のスムーズな利用方法ということです。職員が自宅に伺う、あるいは公民館などに出向いてですね、説明をしたいということでありまして。ぜひとも、そのことをお願いしたいと思えます。ただ公民館ですね、なかなか日中、例えば小さな自治会単位の方々が出向くというのなかなか難しい側面もありますんで、例えば月1回あるいは、2カ月に1回といういわゆる

常会ですね。そういったことが各地域で行われておると思います。そういったところに出向いていただいでですね、説明していただく。ただ問題なのは、たぶん、私は千原コミュニティーセンターですけど、そこにはIP告知端末がありません。そういった出向いていただいた先に端末がないと、なかなかそういった個別指導も出来ないかと思えますけど、現実問題としてですね、やっぱりそういった小組単位に出向いていって説明されるのが一番普及啓発が早いと言いましょうか。皆さん負担にならないと思えますんで、その辺のところはちょっと知恵を出していただいでですね、出張しての端末説明、そういったことも検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

●**福島議長**

情報・未来技術戦略課長。

●**佐竹情報未来・戦略課長**

先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、今月の広報で各自治会の方にですね、出向いて、ご説明に伺いますというふうな旨を周知する予定としております。これにつきましては、先ほど藤原議員おっしゃったように、やはりIP告知が使える環境でないとなかなかできないということもありますので、場所につきましては臨機応変に、例えばどなたかのお家で、その常会をやっていただいでところに出向いてとかですね、ちょっとそのあたりは自治会ごとに個別に対応させていただきたいと思っております。

●**福島議長**

藤原議員。

●**藤原修治議員**

なるほどやっぱり、どこか個別の家に出向いてですね、行くのもいいアイデアとも出すんで、ぜひともそういった形での普及推進を図っていただきたいと思えます。それで4点目ですね、IP告知端末の各種サービスということであります。先ほどの町長答弁で、遠隔医療サービス、これが11月に実施する予定だと。町外の方との無料テレビ電話サービス、これも10月以降、順次運用を開始したいというようなことが述べられました。非常に喜んでおりますし、ちょっとびっくりしておりますけど、まずですね、遠隔医療サービスですね、色々診断の予約、診療あるいは報酬の精算、また処方箋に基づく医薬品の提供、色々問題もあろうかと思えます。関係課長、ちょっとこの辺のところ、どういうふうなことになっておるか、詳しくお聞かせいただきたいと思えます。

●**福島議長**

健康福祉課長。

●**松嶋健康福祉課長**

藤原議員のご質問でございますが、先ほど町長が答弁を差し上げたところでございますが、遠隔医療については、以前から、議員の皆様にもご説明いたしておりましたとおり、準備を進めてまいりました。で、今町内の医療機関もですけれど、町内よりも町外の医療機関の方と調整を進めておりまして、とりあえず、やはりどういう体制にするか、先ほど議員が

おっしゃったように問題が課題等多々ありますので、モデル的にとりあえず君谷診療所に加藤病院さんが来ておられますので、そこを一応モデルケースとしまして、とりあえず11月から遠隔医療、オンライン診療ができるような仕組みを構築していこうと考えております。先ほどおっしゃったように、問題が、オンライン診療、まずは届け出が厚生省の厚生局に要りますので、その辺りの届け出は、君谷診療所に関しましては、4月に届け出を厚生局にしておりますので、届け出は済んでおります。県への報告も済んでおります。それで、一応オンライン診療ができる体制にしておりましたが、具体的に実施するに当たり、まず、やっぱり問題となるのが、オンラインをする機器の設置についてですが、それが先ほど情報課長からご説明があったように、各戸に一応設置が完了いたしました。機器の条件がそろいましたので、後は仕組みとしての流れですね。その辺りをちょっとうちの情報課と私の方とで、再三医療機関と検討を重ねまして、一応できる方向で進めております。具体的な内容としましては、オンラインの診療のチラシとございますか。説明書の内容を一応対象となる、君谷診療所でしたら、定期の方等にちょっとお声かけをして、希望者の方を対象として実施する予定にはしております。まだ詳細はまだ検討中ですので、まだ決定ではございませんが、そのような方向で進める予定にしております。支払いの方、薬の受け渡しが、試行的に、今後やっていくに当たり、とりあえずは薬局さんとの調整等がすぐには難しいので、一応、院内処方をしております。君谷診療所に関しましては。ですから院内処方が可能か、県等にも確認いたしましたら、院内処方できているところは、そこで郵送等も可能という、薬局と同様に可能というのを得ておりますので、郵送等も検討しながら、薬等の受け渡し、そして支払いについては、ずっとオンラインですするというのは、やっぱりちょっと現実問題として難しい状況等の確認もございますので、次回の受診等でのお支払い等や、色々そのあたり可能ではないかと考えまして、支払いの問題と薬の受け渡しは、今その方向で検討しているところでございます。まだ実際の施行しておりませんので、施行してまた課題が出ましたらそのあたりを検討してやっていこうと、考えているところでございます。以上です。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

まさにですね、高齢化、過疎化が進むこの町の課題解決にこのIP端末が活かされるということで、非常に喜んどります。1歩進んだなという思いがあります。ただ色んなハードルがあるかと思えます。当然、初診でなくてですね、症状の安定しているような方でないと無理だと思いますし、色々なことがあるかと思えますけれど、まずは1歩進んだなという思いがあります。薬の配送についてもですね、将来的に、例えば、ドローンでびやーんと、交流センターあたりまで運んであげるとかね、そういったことも考えられるということで、いろんなことが噛み合ってくるということで、非常に喜んでおります。ぜひとも11月からですね、試行的にということでもあります。私なんか、粕淵の中にある病院に先生にね、先生こういうことを進めますけど、聞かれとりますかと、聞きました。全く聞いてないという事

を言われまして、オンライン診療できるということは、いただきましたけど、このことについての、今、加藤病院さん、具体的に名前出ましたけど、地域内単位の先生、病院との話でありますけど、町内の医療機関の先生方もおられますんで、こういうことが進んでますよ。こういうこと始めましよう的なね、話はどんどん進めていくべきやに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから先般、私ですね、基本健診結果報告会、これ沢谷であったんですけど、たまたま天気が良くてですね。この日しかないということで、稲刈りをいたしまして、よう行きませんでした。この間、課長がですね、封筒に入ったものを持って来られて、わくわくしながら、ドキドキしながら見たら、ほとんどがAだったんで、私、安心したんですけど、ああいった行かれなかった人に対してですね、最初、全協の中でですね、IP映像端末を使った新たな住民サービスの展開という項の中で、保健師による健康診断相談、これもやりますよということを明確に、あの時に言われたんですよ。ところが、この間課長ちょっとどうですかと、私ちょっとアクションしましたら、あまり取り合ってもらえないような感じでして、ショックだったんですけど。ぜひともですね、この辺についてもですね、せつくですんでね、進めてください。遠隔医療よりは、より簡単ですよ。こちらの方は。それで、じゃあ課長IPで電話しようと思いますが、何番ですかと聞きました。電話ありませんという返事でした。現在ですね、役場の電話番号すら我々は知ってません。ましてや各課に配置されているIP電話の電話番号さえ知らされていないわけでありまして、この辺はなぜですか。なぜ、そのようになってる訳ですか。

●福島議長

情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報未来・戦略課長

これは技術的な問題ですので、私の方から答えさせいただきますが、実は役場の中のIP告知端末の設置につきましては、以前の私も全協の方で、ちょっと、今回のそもそものIP告知の設置が遅れた原因としまして、通信方式が新しいということで、ちょっとそこが難航したというところがありまして、実は、現在、役場の庁舎のネットワークの中で、各課までIP告知を持っていく通信が出来なくてですね、その業務を、まさに今月今やっている最中でございます。ですので、そこの改修が終わりましたら、各課に設置できるということになりますので、現状、役場については3階のサーバーが置いてある機械の部屋だけにしかですね、届かなくて、これは大変申し訳なかったんですが、私どもの課の方にはちょっと直通で1本引いて、そこをトラブルの受け窓口用には置いておるんですが、議員おっしゃった健康福祉課のですね、健康相談用にとということで、予定しておりましたものは、ちょっと遅れが生じておりますので、この業務は終わりましたら、早急に、各課、健康福祉課以外にもですね、設置して、その後、そういった相談業務を受けようになりたいと考えております。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。住民の方ね、役場にかけても公表されてない。かけようがない。こういったことでも、IP告知端末に対する不信感の1つになっております。ちゃんとした説明をですね、やはりしてあげないとですね、うまく回っていかないやに思いますんで、よろしくお願いをしたいと思います。それから、町外との無料テレビ電話、町外の離れた家族の方々とテレビ電話が可能となる仕組み、導入の目途がつかしました。9月広報に申し込み方法を掲載し、10月以降、順次運用を開始したいと述べられました。大変結構なことだと思いますけど、もっと早くですね、もっと早く、7月、8月の段階、盆に帰りたいんだけど帰れないというような、もっとタイムリーにですね、やっていくべきじゃあないかと思います。まあ色々、他県との行き来が解除されるんじゃないかというような時期に、こういうことのサービスが始まってですね、あまり、有難味が少ないといいましょうか、もっとタイムリーに、こういったサービス提供していくべきやに思います。ちょっと対応、取り組みが遅いやに思います。若い方々はですね、スマホでですね、当然、家族の方でテレビ電話等やっておられると思いますけど、高齢者の方はなかなかそういったこともできないと思いますんで、町外の息子さんたちに、ぜひともこういったアプリ、こういったことが出来ますよということを推進していただいて、できれば、何とか何とかケーブルというのがあって、テレビに突っ込んで大きな画面に映りますよね。ああいったものを使って、大きな画面でテレビ電話で家族の方々と町外の若い方々と会話出来るような仕組みづくり、そういったものも検討していただきたいと思います。色々あの時にですね、全員協議会の時に、色々な話をいただきました。ここに資料を持ってきておりますけど、テレビ電話機能を使ったサービス、あるいは、掲載するアプリをつかったサービスということで、色々あの時に話が出た訳でありますけど、先ほどの役場へのオンラインサービス、ケアマネとの健康相談、遠隔医療サービス等々もこの中で謳われておまして、徐々に進んでおるなということで、いい方向に進んでおると思っております。その中で、搭載するアプリを使ったサービスということの中で、遠隔授業ということがここへ謳われております。コロナになってですね、あれでも学校が休みになったというような時にはですね、このサービスに入っていかなければならないやに思います。先般教育長がですね、ルータは50基用意しておりますよと。WI-FI環境が整っていないところについては、貸し出しをしますよというようなことも言われました。そういったギガスクール構想の中でですね、美郷は大変進んでおまして、もう既にかなり前からタブレットは生徒1台1台に配備されております。こういった遠隔授業サービスのことについてもですね、先進地といいましょうか、主導的役割を果たしていただきたいと思いますけど、情報・未来技術戦略課と教育委員会サイドの間では、どのような話し合いになっておりますでしょうか。

●福島議長

藤原議員、残り時間5分前でありますので、よろしくお願いたします。

●福島議長

情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報未来・戦略課長

そちらの資料の遠隔授業サービスにつきましては、まずIP告知端末、新しいIP端末の性質がですね、1対1の通話と言いますか、はできますが、1対他の授業として使うにはですね、ちょっとなかなか難しいという面がありましてですね、もともとこの端末が、インターネット加入しておられない方でも、情報に取り残されないというような観点から導入したものでございまして、議員おっしゃったように、美郷町はICT教育につきましては、もう早くから進んでおる町でございまして。子どもも学校でタブレット1人1台持ってまして、昨年度も持ち帰ってですね、家のWi-Fi環境をつないで、授業等等をしております。ですので、今、教育委員会とも話しておるんですが、どちらかというと、今の小中学生につきましては、IP告知端末を使うというよりは、みさと光ネットという基盤の中で、持ち帰ったタブレットを使って、より進んだ授業を受けていただくというふうなことで、情報・未来技術戦略課と教育委員会の方で話をして、その普及促進に努めているところでございます。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

時間がなくなってまいりましたけど、我々説明を聞いた時にですね、ひとつ大きな勘違いをしております、このIP告知端末がですね、インターネットにまで入れるんだと。例えば議会中継あたりもですね、ばんばん見られるんだという思いでございましたけど、どうやらこれは、たまたま我々が見た端末が、その機能を有しておったと。これ3階の端末です。それで自身を持って、私ども住民の皆さんにね、こういう機能もできますということを広く吹いて回ったんですけど、どうやら違っております、その辺のところもですね、しっかりと制限がかかっておるということを、また広報あたりでも、再度ですね、普及啓発をしていただきたいと思っております。いずれにしても、時間がやってまいりましたので、これで終わりたいと思っておりますけど、双方向のやりとりのできる非常にすぐれた端末が入った訳であります。美郷の中ですね、重要なインフラだということでもありますんで、お互いにですね、活用について展開できる環境づくりをしていかなければならないということを申し上げまして質問の方、終わらせていただきたいと思っております。

●福島議長

藤原議員の質問が終わりました。

ここで14時40分まで、休憩といたします。

(休憩 午後 2時30分)

(再開 午後 2時40分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

通告 5、2 番・牛尾議員。

●**福島議長**

牛尾議員。

牛尾議員の質問時間は、1 5 時 4 0 分までとなりますので、よろしくお願いいたします。

●**牛尾議員**

新人議員の牛尾でございます。初めての質問に立たさせていただきました。どうかよろしくお願いいたします。本日は 2 点、お尋ねをいたします。初めに、美郷バレー構想における研究開発の推進についてであります。おおち山くじらにつきましては、2 0 年以上前に獣害対策を切り口とした地域活性化の取り組みとして始まりました。以来、女性や高齢者、移住された方、多くの産・官・額を巻き込みながら着実に進展し、令和元年より第 5 章、美郷バレー構想の段階を迎えております。この 2 年半、町におかれましては、積極的な事業展開によりまして、おおち山くじら株式会社に食肉処理加工施設が新設され、また、県外民間企業や N P O 法人、大学校、地方公共団体と多くの協定を結び、結果、麻布大学はフィールドワークセンターを、タイガー株式会社は中国営業所を本町に開設をされました。大変大きな成果が出ているものと考えます。こうした流れをより確かなものとするためには、今町として、研究開発を積極的に推進し、鳥獣害対策の先進地としての魅力と情報発信力を高めることが重要な時期であると考えます。一方、美郷バレー構想は、企業等の誘致が目的ではなく、野生動物の捕獲、農作物被害対策、捕獲獣の有効活用を基盤とした地域活性化の取り組みであることから、研究開発が、鳥獣被害対策に取り組む地域住民との協働により行われ、先駆的な手法や資材がいち早く町内各地域に普及し、鳥獣被害が軽減あるいは解消され、また、女性、高齢者の活躍の場も増え、そして経済活動が活発になるものでなければなりません。つきましては、美郷バレー構想の目指すべき姿を、今一度分かりやすくご説明いただくとともに、研究開発を推進することに対するお考えを、今年 2 月に設置された美郷バレーおおち山くじら研究所の今後の取り扱いと合わせてお聞かせを下さい。次に、集落等地域における農業ビジョンづくりについてお尋ねをいたします。農業の担い手を育成し、農地を守り、また農地を活かし守り、また荒廃農地の解消などを効果的に行うためには、集落等地域において、農家と関係者が話し合いを重ね、地域農業の問題と課題を整理し、今後の集落等地域の農業の姿、いわゆる地域農業ビジョンを描き、その実現に向けて関係者が連携して計画的に支援にあたることが重要であると考えます。行政にとっても集落等地域が抱えている担い手や農地に係る問題と課題を定期的に把握することは、農業政策を効果的に展開するためには必須であると考えます。このことから、集落等地域における農業ビジョンづくりを町農業行政の基本的な取り組みとすることについて、町のお考えをお聞かせください。一方農家の話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確にし、市町村により公表する制度として、人・農地プランがあります。これは国が平

成24年に始めた制度で、適宜取り組み内容が見直され、直近では、プランの実質化の取り組みが全各市町村で展開されております。本町における人・農地プランの実質化の取り組みが、集落等地域における農業ビジョンづくりの代替となれば、それにこしたことはありません。つきましては、本町における実質化の作業の内容について、ご説明をいただき、代替の可否についての考えをお聞かせをください。質問は以上でございます。

●**福島議長**

町長。

●**嘉戸町長**

それでは、牛尾議員のご質問にお答えいたします。まずは、記念すべき牛尾議員初めての一般質問に当町が最重要戦略として掲げる美郷バレー構想を取り上げていただきまして、誠にありがとうございます。初めに、美郷バレー構想の目指すべき姿につきまして申し上げます。私は3年前に町長に就任をして、他の自治体がまねできない、美郷町の強みだと確信したのが、この山くじらの取り組みでした。獣害対策や捕獲獣の有効活用、それに付随した地域コミュニティの活性化など、住民が共同し培ってきたイノシシの獣害を逆手に取り、地域づくりに取り組んでいくという取り組みです。これをさらに進化発展をさせ、美郷町の勝ち残りに向けた最重要戦略と位置づけた取り組みが美郷バレー構想です。美郷バレーの名称は、アメリカのシリコンバレーになぞらえて名づけています。世界のビジネスをリードするアメリカのシリコンバレーには、インテルやアップル、グーグル、フェイスブック、ヤフーといった世界的なIT企業がひしめき、サンフォード大学を初めとした世界的な大学や研究機関、ベンチャー精神豪勢な起業家や投資家など、さまざまな分野の高度な専門能力を持つ企業、団体が集まり、互いに刺激をしながら付加価値の高い新しいサービスや製品を生み出しています。分野やスケールは異なりますが、美郷町には日本の獣害、鳥獣害対策をリードする研究者や企業、団体が集まり、その対策を通じて地域づくりに成功した住民が暮らし、その成功事例を学びたい視察団が全国から訪れています。美郷町に行けば鳥獣害対策とそれに関連した最新の情報や技術、人脈が手に入り、それを求めて集まって来た人や企業、団体がお互いに刺激し合って、新しい取り組みや製品、ノウハウが生まれる場所、すなわち鳥獣害対策版シリコンバレーを美郷バレー構想として進めています。町民や町にとってのメリットは直接的には獣害対策のノウハウの提供や、地域コミュニティの活性化となりますが、よりダイナミックに外部の知見を活用することで、内輪の頑張りでは限界のあった町の衰退に歯止めをかけ、関係人口、活動人口の拡大を促し、ひいては町の発展に結びつける起爆剤とすることをねらいとしています。美郷バレー構想を提唱してから2年半が経ちました。これまでに11の企業、団体などと連携協定を結び、協働を進めていった結果、本年4月には先ほどご紹介いただきましたように、麻布大学フィールドワークセンターの新設や、タイガー株式会社中国営業所の開設といった町の将来に向けて重要な成果が形となって表れ始めていると手ごたえを感じています。その他、これまでの主な美郷バレーの取り組みをご紹介いたします。まず、美郷バレー参画企業による技術やノウハウの地域への提供

に関してです。株式会社テザックさん、国立農研機構さんと共同開発をした電柵部材につきましては、美郷町民向けには市場価格より安価な美郷町内価格で販売をされ、購入設置された町民の皆様からは、防護柵設置の負担軽減になったと大きな反響をいただいています。古河電気工業株式会社さんとは、獣害対策にとどまらず、林業分野においてドローンによる作業負担を大幅に軽減した植林方法の検討。防災、減災分野では土砂災害予知、それとそれに基づく早期避難の実証試験が沢谷地域で行われています。今年4月からは、美郷バレーの参画企業団体等、草の根活動として、美郷バレーキャラバンをスタートさせています。獣害対策や野菜果樹栽培、社会学習、地域づくりなど、主体的に取り組みをされている住民グループや、集落、小中学校などを対象に研修会や生涯学習などを通じて美郷バレーのメンバーが支援をしていく取り組みです。獣害対策では、地域に出向いて、農地や集落の点検後、その改善策の助言を行ったり、公民館活動におきましては、公演と現地での研修を組み合わせました獣害対策をきっかけとした地域づくりの取り組みを行っています。教育分野では、邑智小学校5年生を対象にした山くじら学習におきまして、地域住民と一緒に獣害対策を学ぶなど、他の自治体では経験することのできない充実したふるさと体験学習に寄与するものと自負しています。また美郷大学公開講座の第1回目は、美郷バレーキャラバンと連動して、麻布大学フィールドワークセンターで開催をされました。講師に、邑智山くじら研究所長の江口裕介先生をお招きし、美郷バレーなどのお話をいただきました。今後も町内に向けて美郷バレーキャラバンなどを通じて、地域と美郷バレーの接点づくりを積極的に進めてまいりたいと考えています。一方で、美郷バレーは従来から行っている地域の取り組みに関連した分野にとどまらず、参画企業が町をフィールドとして、中山間地のさまざまな課題解決のために、技術やノウハウを取得し、実証実験を通して製品開発を行い、美郷初のビジネスにつなげていくといった取り組みに発展をしてくれています。地域住民主体の山くじらの取り組みを土台とし、外部の力を呼び込んで、パワーアップした美郷バレーの取り組みを今後の町の活性化策の切り札と位置づけて展開してまいりたいと思います。次に、研究開発を推進することに対する考えとおおち山くじら研究所の今後の取り扱いについてにお答えとします。今年の2月麻布大学フィールドワークセンター内の一角に美郷バレー構想を進めていくにあたって、産官学民がスムーズに連携を深めていく事務局機能として、町の外郭組織、おおち山くじら研究所を開設しました。研究所長には21年前から町で、イノシシ等の動物行動学の研究を続けておられる麻布大学教授の江口祐輔先生、顧問には日本畜産学会理事長など歴任された麻布大学名誉教授の田中智夫先生にご就任いただき、美郷バレーに集う企業や自治体の開発・研究、対策の助言・指導にあたっていただいています。また、麻布大学を初め、美郷バレー参画企業などと地域を結ぶ橋渡し役を担っていくために研究所の参事、副所長として山くじらブランド推進課長を充てています。今後は、おおち山くじら研究所が中心となり、地域主体の内輪の力と美郷バレーに集う外部の力の両輪の連携を呼び水として町の活性化につなげてまいりたいと思います。

●福島議長

牛尾議員。

●牛尾議員

美郷バレー構想については、丁寧にお話をいただきましてありがとうございました。ただ、ちょっと残念だったのは、今後、開発研究についてですね、今の組織の体制をちょっと説明していただいたところだったかなというふうに思っております。もう少し具体的にですね、今、お話を伺った段階ではですね、人を配置してそれで相談にのりますという非常にこれは町の姿勢かなというふうに感じました。今は攻めるべき時ではないかなと思います。この2年半で、町としてですね、4000数100名の人口の町としてはですね、すばらしい成果だと、私は思っております。大学のフィールドワークセンター、それで企業の営業所が、こちらに開設をされたということは、成果としては、私はすばらしいというふうに思っております。やはり、この成果があったのは、やはりこれまでの長い地元住民の地道な地道な取り組みがあって、その成果が大きく花開いたものだという理解もできるというふうに考えております。ただ、町長がお話がありましたように、それに加えて、町外の力を結集することで、1つの町の発展に対して大きな起爆剤になるような仕掛けになっていくんだと。これも発想として、それが実現するとすばらしいんだろうというふうに思いますが、そこにはやはり、油を注いで火をつけていかないと、火は消えていくものというふうに考えております。全国各地でですね、鳥獣害対策に対する研究や実証試験が、相当な数行われております。国の研究機関あるいは農研機構なんかでもですね、さまざまな緊急課題としての試験なんかも行われております。ネットで調べた時にですね、この美郷町の状況がどれだけヒットするか、ということで、今の現状がある程度見えて来るのかなというふうな気もしますので、仕掛けとして、積極的に攻めていかないと、本当に先進地足り得るのかなという懸念を持っております。もう少し具体的に研究開発に対する1歩、2歩踏み込んだですね、対策というものについての考えあればですね、お聞かせをいただければというふうに思います。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

大変スケールの大きな話と将来を見通した示唆に富むお話ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。今現在で、少し大っぴらにいうのは、まだ固まってないので、なかなか大風呂敷を広げたままになってもあれかと思いますが、ご指摘のようにですね、おち山くじら研究所については、とりあえずのところ、人を配置してさまざまな意見やあるいはニーズ、シーズというものを結びつけるという機能を整えたところがございます。アイデアの幾つかをお話ししますと、例えばここにある意味、オーソライズするような機能を持たせるべきではないかなというふうに考えておまして、例えば日本全国でさまざまな鳥獣害対策が実践されておりますけども、こういうふうにやればイノシシが防げるという全国的にこう統一されたようなそういうふうな手法、ノウハウというのは、確立されたわけで

はございません。しかしながら、私が知っている限りでは、全国の中でイノシシの対策としては、おそらく美郷町がノウハウの面でも、さまざまなここに集まる人脈の面でも飛び抜けて進んでるんだと思います。例えばですね、美郷町の山くじら研究所に来て、1週間講習のあらゆる角度から著獣害対策の講習を学ぶと、例えば国が認定するような講習制度、講習に参加したという認定のお墨つきを与えるというふうなものは、1つのアイデアじゃないかなと思います。こちらにつきましてはですね、島根県選出のある国会議員とも少し前にお話をしまして、その国会議員さんは、農水部会にも入っていらっしゃって、全国的に鳥獣害被害が大変な状況になってるということで、今私が申し上げたような統一して鳥獣害対策にあたる、こういうふうなスタンダードなものを国がもっと指導してやるべきじゃないかと。ついでに、日本全国の中でも、美郷町がやはり進んでいるので、美郷町において、そういうふうなことができないかということで、地元の美郷町長もそういうふうに言っているというふうに言っているかということに、言ってこられまして、私は、先生どうぞどうぞということで、これもどうなるか分かりませんが、例えば具体的なアイデアということであれば、こういったことが1つ考えられるかだと思います。あるいはですね、先ほど申し上げましたように、山くじら研究所の所長には、江口祐輔先生に担っていただいております。イノシシ等の動物行動学では、日本の中では、最も進んでらっしゃっておりますし、テレビですとかあるいはそういう獣害対策、農業系の雑誌とか、本では、大体、江口先生の裏で監視をされておりますので、ほとんどの情報、人脈はここにあります。それと田中智夫先生は、先ほどお話ししましたように、日本家畜学会の理事長ですとか、そういったもの、要職を歴任されておりますので、そういう方面では、1つの非常に有名な先生でもいらっしゃいます。そうなりますと、例えば、そういう先生方と獣害対策について、この美郷町に学会を立ち上げていただいて、例えば獣害対策学会のようなものが、麻布大学のフィールドワークセンターにあるおおち山くじら研究所で掌るというようなことも、アイデアベースでは、両先生ともお話ししたこともございます。ただ、今現在につきましてはですね、アイデアというか水面下で、色々動けないからということで、次のネタを仕込んでるようなそういうふうな状況でございます。牛尾議員おっしゃられるようにですね、次に、攻めていかなきゃあいかんと、あるいは攻めるべきだというタイミングにつきましては、私も全く同感でございますので、もしそれ以外でもですね、こういうアイデアがあればということがあれば、ご教授いただいて、前向きに検討をしてみたいというふうに思っております。

●**福島議長**

牛尾議員。

●**牛尾議員**

今の2つ事例として、検討といいますか、水面下で少し調整に入っているというお話を伺いまして、ぜひとも実現するとすばらしいなというふうなものだというふうに思いますので、頑張ってくださいなというふうに思います。ただ、若干時間がまだかかるのかなというふうな感じがしますので、それまでのところでもできることとして、例えば、さまざま

な、例えば国主催の研修会とかですね、行政担当者とか試験研究者の連絡会とか、そういったものを積極的に、こちらの方で開催しましょうようと、現地も提供するよというふうな働きかけですね、ドローンもこちらで実証試験なんかをやっておられますし、今ドローンを使った、いわゆる柵を使わないサルやイノシシ、クマそういった撃退試験がかなりもう行われてきております。いわゆる超音波を使ったりとか、赤外線を使ったりとかですね、AI機能と連動して特定獣害を特定して、それに向けて、いやがる赤外線なり音なりですね、そういったもので、ここからは近づくんじゃないという警告をして追い払うというふうな実証試験も結構行われているように見受けます。そういった新しい技術に対しては、結構、小さな企業であってもですね、非常に積極的なところがあるかと思しますので、こちらで場所を提供するよというふうなことをアピールをしていくことで、小さくてもやはり惹かれるという会社というのは、結構これからの将来性があるんだろうと思いますので、逆に小さければフットワークがいいから、こちらでどうぞ事務所を構えて下さいということで、誘致しやすいという面もあるかと思しますので、こちらから働きかけていくということが大事だろうなというふうに思います。アンテナをしっかりと張って、そういうおもしろいことをやりそうなのに対しては積極的に声を掛けていくということと、あるいは関係機関、公的な機関にですね、ぜひともこちらの方で、場所を提供するからやってくださいというふうな働きかけをしていくのは、まずとりあえずできることなのかなというふうに思ったりします。それで研究開発については、ちょっと私の中でも、こだわり過ぎているのかもかもしれませんが、やはり、その企業が多いか少ないかみたいな話になってくると、それは、逆にここでなくてもいいんじゃないか。みたいなところが、やはり企業の立地条件などから考えた場合にですね、もう少し、便利のいいところとかいうふうな色々な要素が働いてくると思います。やはり獣害対策に取り組む地域住民がやはりいきいきしているというところが、やはり魅力だろうというふうに思います。そこのところをなくして、やはり企業がこちらに魅力を感じて、ここで頑張ってみようというものがなかなか出てこないのかなというふうに思います。やはり、魂のようなこの取り組みのですね、魂のところかなというふうに思いますので、ぜひとも抜け殻にならないようですね、取り組みということで、しっかり、そこのところを抑えていただきたいなという願いをして、1番目の質問は終わりにさせていただきますというふうに思います。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

今のコメントに対して少しお話もしてもよろしいでしょうか。

●福島議長

はい。

●嘉戸町長

研修会とか連絡会とかを開催の地にする。あるいはドローンや赤外線を使った場所の提

供というアイデアは、早速、検討してみたいというふうに思います。2年前になりますが、山くじらフォーラムというのを3日で間開催いたしました。その時には、累計で600数十名の方が、それこそ日本全国から集まって来られております。そういう意味では、今ちょっとコロナで行き来が難しい状況にはありますけども、やはり声がけて、美郷町に遠くからでも、鹿児島とか熊本あるいは東北の方からでも来ようかというような方がたくさんいらっしゃいますので、そういう場になっていくということは大変大切ではないかなと思っております。また自治体につきましてもですね、同じように先進的な取り組みを行ってる自治体とも連携協定を結んでおります。三重県津市ですとか、兵庫県の丹波篠山市、来月ぐらいに連携協定、発表をさしていただこうと思いますけど、関東のある自治体さんとも今、水面下で連携協定を結ぼうというふうに思っておりますので、美郷を中心にして、全国にネットワークを張りめぐらして、ここに情報、人が集まってくるというふうな仕掛けは、着々と行ってまいりたいというふうに思います。それと地域住民が生き生きしていることが重要というのは、まさにおっしゃるとおりだと思います。冒頭の答弁で申し上げましたように、やはり今までの山くじらの取り組みを土台にして、外の力を活用するというのは、この土台なくして外の力だけではできないという意味で申し上げます。山くじらの取り組みも第5章ということで、今の美郷バレーを第5章に位置づけているというのも、第1章から4章、これが地域住民がしっかり地道な努力をしていただいた、その上に花開いたものだというふうに思っておりますので、土壌がしっかりしないと、きれいな花も咲きませんので、引き続きしっかりその辺のところも目配りしてまいりたいと思います。

それでは2点目の集落等地域における農業ビジョンづくりにつきまして、お答えを申し上げます。町の農業を考える上では、議員ご指摘のとおり農家の方や、集落における農地や農地の担い手の現状と課題を把握することが極めて重要であると考えます。現在、美郷町の人・農地プランは、平成24年度から25年度にかけて作成をされ、随時見直しを行っております。今後は、将来の農地の担い手を具体化するためのプランの実質化という取り組みを進めていかなければなりません。この実質化の取り組みにおきましては、将来の農地利用に関するアンケート調査や、農地の出し手と受け手、町農業委員会などが関わり、地域の農業を誰がどのように守っていくのかを話し合うことになっています。こうした過程の中で、地域の歴史と現状課題などを共有し、地域の結束力が生まれ共同意識の高い営農体制が構築されることが期待されますので、この実質化の取り組みによる話し合いの結果により生まれた計画は、まさに議員お尋ねの本町における人・農地プランの実質化の取り組みが集落当地域における農業ビジョンの代替というものになると考えます。人・農地プランの実質化の作業につきましては、町内115ある集落を3つに分類をします。1つが、集落営農組織がある地域、これが58、パーセンテージにして55%ございます。2番目の集落営農組織はないが中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を実施している地域これが20、23%ございます。3、いずれも実施していない地域ですので、1、2でだいたい8割近く。失礼しました。そうですね、78%程度になります。こちらの分類につきましては、

令和4年度末までの実質化を目標に、優先順位をつけて現在取り組みを進めておるところです。また水稻を中心に、多様な農業が展開されている本町におきましては、担い手への集約化ばかりではなく、都市部からの新規就農者の受け入れや集落営農組織の法人化など、地域の実情に応じた就農、営農形態が考えられますので、実質化に向けた議論の中では、将来像を描いていただき、確実に実行していくことが肝要であると考えます。町としましては、地域の意向を尊重しつつ国や県の制度を積極活用しながら、持続可能で競争力のある農業が実現できるよう支援をしてまいりたいと考えています。牛尾議員におかれましては、美郷町の農業の将来に向けて、極めて重要で本質的なご質問をいただき、感謝をいたします。今後も引き続き、ご提言サポートいただきますようお願いをいたします。

●**福島議長**

牛尾議員、通告質問時間の概ね半分35分が経過しました。

牛尾議員。

●**牛尾議員**

人・農地プランについて進行中であるというお話でございました。話合いのある程度基盤がありそうな、その78%の集落等地域に対しては、令和4年度末までに何とか実質化の作業は終えたいという予定で、今進められているということのようですが、全体として、例えばアンケートからたぶんこの作業入ると思うんですけども、その全体の流れがどういうふうになっているかというのを、ちょっとご説明をいただけますか。

●**福島議長**

産業振興課長。

●**山根産業振興課長**

全体の流れでございます。まず、実質化の要件としましては、アンケートの実施、現状、現況の把握、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成ということで、アンケートの実施、地域の状況の地図化、地域の話し合い、結果の取りまとめ及び公表という流れで進んでいくものでございます。この現況アンケートの実施、現況の調査把握、またその工程の公表というところにつきましては、本来であれば令和元年度からそれを進めていくということになっておりましたけども、若干、美郷町にしましては、若干その作業に遅れは出ております。それで、これから実際に現況把握、地図化、また話し合い等に入っていくということになっておりますが、これも昨年度中も予定をしておりましたけども、コロナの影響等で、若干1年先延ばしというような状況にもなっております。現在は、具体的には先ほど言いました集落営農組織がある地域につきましては、法人と組織に対してですね、このアンケートを発送をする、この農繁期が落ち着いた頃に向けてですね、アンケートを今準備をしておる状況でございます。

●**福島議長**

牛尾議員。

●牛尾議員

これから始まるという理解でよろしいですね。いわゆるちょっと入りやすい地域から、話し合いの措置がありそうな地域から入っていくためのアンケートをこれからやっていくという事の理解でよろしいですね。地域の農業ビジョンというふうに、わざわざ最初に定時をさせていただいたのは、人・農地プランは、当然今やっておられるので、あれなんですけども、どちらかという必要最低限度は担い手と農地に焦点を充てれば済む事業であります。地域農業ビジョン、集落農業ビジョンについては、やはり、それ以上の要素をできるだけ盛り込んで、地域の農家の方々が基本的に主体的になってですね、自分たちの夢を描くというところが大事だという発想が元になっているものであります。人・農地プランについても、当然これは行政の押し付けでやるものではございませんので、農家さんが中心になってですね、関係者は、どちらかという助言者、アドバイザー、取りまとめ役という位置づけで、農家の話し合い状況をうまくリードしてあげたりですね、見守ってあげたり、情報提供してあげたりというふうな役割の中で、自分たちがこの地域をなんとか見守っていきたい。良くしたいというふうなものを具体的に地図化してみたり、絵に書いてみたりして、少しでも、後5年は、よし頑張ろうというふうなものをつくり上げていく。そういったものだというふうな、今意味合いで、農業ビジョンというふうなわざわざ別の表現をさせていただきました。人・農地プランと同じような作業になってきますので、当然同じようなことをですね、別立てでやるということは、非常に非効率ですので、これからやられるということであれば非常にタイムリーなことだというふうに思いますので、ぜひともこの作業をする上で、いわゆる人・農地プランで限定的な話し合いに留まらず、せっかくなかなかいい本当に関係者が集まって、話し合いをする貴重な時間と場所ですので、有意義なものになるように、色々な情報を提供しながら、皆さんの将来何とか自分達で頑張っていけるというふうなところをですね、特に話し合いのちょっと素地がなかなか難しいのかなというふうなところが、後回しもならざるを得ないその事情は分からなくてもいいですけども、そういうところは、特に丁寧にですね、しっかりと時間をかけて、話に望んでいただければなというふうに思います。耕作放棄地とか生産振興とかですね、さまざまなやはり問題が山積しているんだろうというふうに思います。簡単に、これだけの補助事業があるからどうぞみたいところで、物が進むような話ではないと思いますので、場合によっては、これだけの農地が本当に守れるかという、そのぎりぎりのところで皆さん生活している場合も多々あるかと思いますが、そういったところをですね、やはりその人達に任せ切れないところは、町としてもサポート経営体を準備されているし、他の集落営農組織の力を借りたりとか、さまざまところで応援をしていかないと、多分回っていかないんだろうなというふうに思いますので、そういうところはですね、丁寧に丁寧に話し合いを進めていただきたいなというふうに思います。基本的には、今後の話し合いについては、ある程度、集落単位になりそうですか。それとも、もう少し大きな単位になりそうですか。その辺ちょっとお聞かせください。

●福島議長

産業振興課長。

●山根産業振興課長

話し合いの集落単位というご質問であるかと思えます。先ほど、町長説明しました集落につきましては、全体115の集落とありますが、基本的には、センサス上の集落単位となっておりますので、大変細かい集落単位となっております。話し合いにつきましては、この中で、一定程度まとまって、例えば担い手さんが、その中でもまとまっておられる集落をまとめたような形で実施をしていくことになろうかと思えます。あまり大きくなり過ぎても意見がやはり違ってきますので、その辺は、地域の実情を見た集落単位というのを設定をしていきたいというふうには考えております。

●福島議長

牛尾議員。

●牛尾議員

それが大事だと思います。逆に集落単位にこだわってしまうと、結局、話し合いできない集落もあろうかと思えますので、やはり現実的な単位で、最も話がしやすいその基礎単位みたいなところをですね、幾つか一緒になってということが、やっぱり必要だろうと思えますので、それを私も集落等地域といったのは、そういう意味合いもあつてのことですので、ケース・バイ・ケースでしっかりと関係者と話し合つて、あるいは地元の意向を確認してですね、どのタイミングがいいですかというところで、話し合いを持っていただければなと思えます。話し合いはですね、多分1回では済まないというのは基本的だと思いますので、何回か足運ぶことになると思うので、この作業は大変丁寧にやろうと思えば本当に相当な労力を使うことになると思います。どこまで、本当に丁寧にやり切れるかというのはあるんですけども、その辺は話し合いの基礎がある程度出来ているところというのは、それほど時間かけなくても、話が結構スムーズにいくんだろうと思えますけども、他の集落への応援体制等も含めて、その余力がどれだけあるとかですね、見極めるためにもしっかりと、その状況確認を時間かけてやっていただきたいなというふうに思えます。まさに町長の答弁の中で、地域の歴史と現状、課題などを共有し地域の結束力が生まれ、共同意識の高い営農体制が構築されることが期待と、まさにここだと思いますので、ここが地域の方々の皆さんのその気持ち、そうだというふうになるようにですね、応援を組んでいただきたいなというふうに思えます。で、先ほども公表の話がちらっとありましたけども、いわゆる工程表なんか単純な矢印のあれなんですけども、一応公表することになってますし、欄の表についても、公表することになって、実質化のですね、ありますので、その辺もホームページ何かに上げていただければというふうに思えます。地図なんかは色分けは確実にされますね。地図の確認をさせてください。

●福島議長

産業振興課長。

●山根産業振興課長

地図化につきましても、町の方に入れてるシステムの方で、色分け、地図化というのが出来るようになっておりますので、今、その予定で進めております。

●福島議長

牛尾議員。

●牛尾議員

現場に入って、関係者でしっかりと地域の応援体制を組んでいただけるということで、期待したいというふうに思います。どうか丁寧な対応をよろしく願いいたします。質問は以上とさせていただきます。

●福島議長

牛尾議員の質問が終わりました。

ここで15時45分まで休憩といたします。

(休憩 午後 3時 27分)

(再開 午後 3時 45分)

●福島議長

会議を再開いたします。

通告6、5番・中原議員

●福島議長

中原議員。中原議員の質問時間は、16時45分までとなりますので、よろしく願いいたします。

●中原議員

共産党の中原でございます。本日最後の質問者になりますが、制限時間を守って、1時間で終わるようにしますので、最後までおつき合い願います。私は質問事項としまして、2期目に望む4項目の課題についてということで、1つ長寿県長寿町、2つ、家族農業支援、3つ、子育て支援、4つ、デジタル化と、この4項目についてですね、質問をさせていただきます。去る7月に実施されました町議会議員選挙にあたりまして、私は町民の皆さんの暮らし向きや困りごと、町政に対するご要望事項などについて、アンケートを実施いたしました。その結果を取りまとめまして、政策、公約として町民の皆さんに訴えてまいりました。公約ビラにして全戸配布、これを全戸を対象として配布をいたしました。また選挙期間中5日間ございましたこの間に、町内を回りまして、51カ所で街頭演説を実施いたしました。大変暑い中でありましたが、多くの皆さんに聞いていただいて、本当に感謝もしておりますし、暑い中本当に申し訳ないという気持ちで訴えてまいりました。それは、次の4項目になります。1つは長寿県長寿町、これは町長よく触れられることではありますが、長寿県長寿町にふさわしい高齢者が安心して住み続けられる町づくりの問題です。国による介護保険法の改

悪が相次ぐ中で、買い物や通院などで一人になっても大丈夫、子や孫も安心できるこういう施策について、町独自の支援策を作り出すことが求められていると思います。また、高齢者の皆さんが大きな負担感を持っておられるのが、介護保険料、国保料これは、後期高齢者医療保険料を含めますが、この負担軽減を図ることも大切だと思っております。2つ目は町の面積の90%を占める林業を初めとしまして、家族農業をしっかりと支える町づくりであります。草刈り支援などを含めまして、ファームサポート美郷の体制強化、あるいはUIターン者に対する農機具類の貸与制度、有機農産物などの販路拡張、開拓こういう支援策の拡充が求められてると思います。3つ目は、子育て日本一というふうには美郷町は自負しておりますが、この町の施策をさらに充実させることであります。2つほど申し上げたいんですが、1つは医療費の高校卒業までの無償化の問題、もう1つは父母が安心して働ける学童保育の拡充であります。4点目ですけれども、町政のデジタル化への対応です。人類の到達した技術力を町の困難解決のために活用することは大切だと思います。しかし、高齢者比率の高いこの町ではデジタル格差を生まない、ひとりも取り残さない、理解と合意納得を大切にして取り組んでいく。このことが本当に大切になってると思います。この4項目につきましては、私は1期目の16回の定例会で、一般質問のテーマとして、しばしば取り上げさせていただきました。町長はじめ担当職員の皆さんから答弁をいただき、部分的には実現したものもあります。本当にありがたく思っておりますが、しかし、課題はいずれも大変なことも多くてですね、残された課題は多くて、本格的な実現に向けてのさらなる対応、具体化が必要と考えています。そこで、上記の4項目につきまして、この間の到達点、評価、課題を含め、現時点での町長のお考えを総括的にお示しいただきたいと思っております。この4点につきましては、私のこの4年間の議員活動の決意の表明でもあります。同じことを、よく繰り返してやるもんだと、しつこさに呆れる方もおられるかと思いますが、もう4年間、ご辛抱して、お付き合い願いたいと思っております。以上よろしくお願いいたします。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

それでは、中原議員の2期目に臨む4項目の課題についてのご質問にお答えをいたします。まず1点目の長寿県長寿町についてでございます。美郷町は高齢者だけでなく誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、関係機関と連携をとりながら、各種の施策や事業を展開してまいりました。その1つとして、各保険料の負担軽減があります。介護保険料や国民健康保険税につきましては、制度上認められた軽減措置の保険料の減額を実施しております。合わせまして、現在も続くコロナ禍の状況の中で感染拡大の影響を受け事業収入などの減額が見込まれる場合には、当該年度の保険料を減免する特例措置も設けています。後期高齢者医療保険料につきましても、同様の軽減措置を実施をしています。しかし、介護保険の運営主体は邑智郡総合事務組合であり、国民健康保険は運営主体となる保険者が島根県、後期高齢者医療は保険者が後期高齢者広域連合となっており、いずれも島根県内で統一

的な運営、事務処理を行っておりますので、本町で独自の減免措置を行うということは難しいものと考えています。また高齢者福祉におきましては、住民のニーズや困りごとを把握してさまざまな施策、事業を展開してまいりました。特に昨年は、従来からの介護予防教室に加えまして、コロナウイルス感染症拡大に伴う機能低下を予防するための介護予防事業としまして、リハビリ専門職による「生涯元気教室」やICTや脳トレによる認知症予防対策として、「脳のお元気教室」を実施しました。この2つの教室も含めまして、昨年度の介護予防教室の実施回数は335回、参加延べ人数は2699人になりました。しかし、少子高齢化が急速に進み、独居高齢者や高齢者世帯が全世帯の半数を占める現状におきましては、医療機関の通院などの外出支援や、町内の商店の閉店などによる買い物支援、軽度の生活支援を必要とする高齢者が今後さらに増えることが予想されています。現在、町としましては、自治会や住民グループの支援により、地域ぐるみの見守りや生活支援体制の構築を目指していますが、地域の人材不足の状況もあり、地域で生活支援を実施していくのが困難な地域が多いのも実情です。そこで、この限られた状況の中、将来的にも、継続可能な支援方法を考えると、町内に新しく設置されましたIP告知端末など、ICTの有効活用も考えられます。このIP告知端末などICTを活用した住民同士のコミュニケーションツールによる見守りや、効率的な生活支援の実施、先ほども一般質問でもお答えいたしましたが、遠隔医療の展開など、今後の新たな住民生活の支援ツールとして、現在役場庁内で関係課が連携して有効な活用を目指し、検討を行っています。2点目の、家族農業支援について申し上げます。美郷町には、家族型林業経営が自伐林家と言われるいわゆる森林所有者自身が山林を管理し、自家労働力中心により素材生産を行うという世帯はなく、森林所有者の方は全て森林組合や、林業事業体、林業公社、森林総合研究所などと経営委託や分収林契約、請負契約を結ばれ、所有される森林の管理をされています。そのため議員のおっしゃる家族林業という世帯は町内には存在しないことから、答弁につきましては、林業を除く家族単位の農家についてお話をさせていただきます。まずファームサポート美郷は、平成30年1月の設立以来集落営農組織のない地域において農地の集約を図り、耕作放棄地を抑制する取り組みを進めており、作業面、経営面の両面において、JAとともに支援をしております。ファームサポート美郷の事業は、町の農業振興に寄与するという公益的な事業目的もありますが、一方で法人として収支のバランスも考えなくてはなりません。乗用草刈り機など特殊な機械を使用した作業への要望につきましては現在も対応をしておりますが、刈り払い機で行うような作業の要望にはお答えすることは難しいと思いますので、その際には、シルバー人材センターや事業所へ依頼されることも1つの手ではないかと考えています。農機具の貸与制度につきましては、町やファームサポート美郷において、その予定はありません。有機農作物の販路開拓につきましては、美郷町有機農業推進協議会という組織において、販売促進消費拡大、有機農業技術研修などの取り組みを行っておられ、町も支援をしております。販路拡大、開拓につきましては、有機農作物に限らず、県やJAや関係機関と連携をし、引き続き国県などのさまざまな支援策を活用した取り組みを進めたいと思います。3点目の子育て

て支援について申し上げます。当町では、子育てしやすい環境づくりのため積極的に子育て支援事業に取り組んでまいりました。お尋ねの医療費の高校卒業までの無償化についてですが、施策の1つとして、医療に係る場面の多い世代の医療費負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、子ども医療費の無償化を県内の他の自治体に先駆けて取り組んでまいりました。平成23年度から、現在の中学校卒業までの児童生徒を対象に、年間約1000万円規模の助成を行っておりますが、議員がおっしゃる高校生を無償化の対象とする場合には、新たな予算確保が必要となってきます。子育て世代の中でも特に支援を必要とする幼少期から義務教育期の子どもさんへの支援を重点的に、今後も継続して行っていくことが最重要と考えておりますので、現時点で、これ高校生に拡大して実施する予定はありません。次に、父母が安心して働ける学童保育の拡充についてです。美郷町の学童保育、放課後児童クラブは、制度開始当初から利用料を無料としており、保護者の経済的負担を軽減する努力をしてまいりました。この無料というのは、全国的にも児童クラブを無料で利用できる自体はほとんどありません。こういったように、美郷町としてはかなり踏み込んだ形で、学童保育の拡充には努めてまいりました。また開設時間も、保護者の要望に応じて、夜7時まで対応しており、土曜日や長期休業日は朝7時からの受け入れも行ってまいります。昨年度からは開設場所を3カ所から5カ所に増やしたことにより、各施設で子どもたちが、ゆったりと過ごすことができるようになり、児童間のトラブルも大幅に減ったものと聞いております。また地域に分散したことにより、児童クラブに関わってくださる地域の皆さんも増えつつあります。児童理解についての指導員の研修やミーティングも定期的に行い、資質向上を図っております。今後も、保護者が安心して働け、子どもたちが健やかに育つ居場所づくりに努めてまいりたいと思います。若い世代の定住を進め、安心して暮らせるまちづくりには子育て支援への取り組みは大変重要です。これまでも他自治体に先駆けて踏み込んで支援策の拡充を行ってまいりました。経済的支援はもとより、サービスの質の向上にも引き続き努力してまいりたいと思います。4点目の町政のデジタル化についてでございます。今9月からデジタル庁がスタートをし、国主導で行政のデジタル化が進んでいくものと思われま。デジタル化において美郷町は、全国に先駆けて町議会でのタブレットの導入、県内初の窓口のQRコード決済導入の実現、行政ポイントのデジタル化など、早くから先進的な取り組みを行ってまいりました。今後も、デジタル庁を中心とした国や県の動向を踏まえ、行政業務全般においてさらなる効率化、情報化を進めてまいりたいと思います。ただし、議員がおっしゃるように、美郷町は高齢者が多い町です。国や県とのやりとりや町の内部の業務について、デジタル化を進める一方で、窓口での手続など住民と役場を繋ぐ部分については今まで以上にわかりやすくする必要があるので引き続き丁寧に進めてまいりたいと思います。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

残った時間をですね、個別の課題について、質問をさせていただきたいと思いますが、今日は新しい議会構成の中で、初めての議会でもありますので、少しじっくりとした議論をですね、させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。まずは、長寿県長寿町にふさわしい高齢者が安心して住み続けられる町づくりの問題ですが、私はこの町はですね、認知症対策だとかですね、その運動教室だとか、寝たきりにならないようにするための講習、サロンですね、こういうものは大変盛んに実施されておまして、先ほども数字で出ておりましたが、大変たくさんの方が参加をされてですね、ご本人たちもみんな努力をして、何とか寝たきりにならないと、認知症にならない、そういう努力をされてる。そういうことを促してこられた町の努力もですね、大変なものだというふうに思っております。で、私がここで提起をしておりますのは、そこを過ぎてですね、もう、色々運動も努力してやってきたと、しかし、年取ってきてですね、もう一人でやっていくのが大変だと。そういうところに出ていくのも大変、こういう方も非常に増えてきているんですね。それで、そういうところには、これは社協でやっておられるんだと思います。委託しているんだと思いますが、訪問介護サービスとか、こういう形で、そういう人たちの生活を支えてこられました。で、しかしそれだけでは追いつかなくなっている。社協の体制も追いつかないと。お年寄りの側も色々な進行状況がですね、どんどん進んでいってですね、いよいよ大変になっていると。それで、これもつい最近聞いたことですが、私と同じ80くらいですね、ご婦人ですが、息子からですね、連絡があって、お母さん後10年頑張ってくれと。10年間頑張ってくれたら自分が帰ってね、百姓仕事を手伝うからと。こういうふうに言われてるんですね。やっぱり、10年間頑張ってやらなきゃいけない。この間は、その人の場合は10年なんですけど、色々あるんでしょう。5年の場合もあるし、もっと長い場合もあるでしょうが、そういうこれまで一人になっても頑張れるようにということで、色々やってきたけども、もう、ここへ来てですね、限界点を超えつつあると。一人でできることが次第に少なくなっている。一人で暮らしていくのが本当に大変だと。そういうふうになってきた人達にですね、やっぱり手を差し伸べて、最後まで美郷町でですね、頑張って暮らしていつてもらいたいと。こういうことがね、今必要になってるんだと思うんですね。それで、このところ例えば、総合組合何かでも地域密着型の通所介護とかですね、こういうことも人員体制の問題も整備したりして、打ち出されておりますが、やっぱり、どこそこへ通うということは、なかなか大変な場合であっても、地域でですね、本当に支えてもらえる、手助けしてもらえる、生きていけるこういう体制をね、どうしても作らなきゃいけないというふうに思ってるんですね。こうすることは、単にそういう局面に達しているお年寄りのためじゃなくて、そのことをやってですね、美郷町というところは、人生の最後までですね、安心して暮らせるんだということが分かれば、さっきの話じゃないんですけど、10年後には帰りますよと、こういう話になるわけですね、そうすれば、定年を迎えてですね、仕事を終えた子どもさんやお孫さんなんかですね、美郷町に帰ってきて、お父さんやお母さんの介護をしながらですね、今度

は自分もここの住民になって暮らしていけると。こういう体制を作っていくことが、今本当に大事だというふうに思ってるんですね。地域で支え合うということは、非常に大事ですが、この町長のお答えの中にもありましたが、地域の人材不足の状況もあり、地域での生活支援を実施していくのが困難な地域が多いのも実情ですというふうにお答えいただいておりますが、そういう実情を踏まえたですね、支援が今求められてるんじゃないかと。したがって、先ほどちょっと触れましたが、総合事務組合で提起している地域密着型の介護支援ですね、これなどは、まだ介護保険の枠の中でのことだと思うんですけども、そこにも該当しないような事例をですね、町として支えていくようなことが出来ないのかというのが、私の一番目の提起になっておりますので、もし、このことについてお考えがありましたら、ざくっとでいいですから、お答えいただければと思います。

●**福島議長**

健康福祉課長。

●**松嶋健康福祉課長**

中原議員のご質問でございますが、地域密着型に対応されないというのは、たぶん地域密着型というのは介護認定を受けた方がご利用になるサービスで、うちの町内でありますと地域密着型にあたりますのは、グループホームとそれから同じくグループホームの横にあります通所小規模多機能施設が地域密着型になっております。他にも地域密着型のサービスは、訪問看護等ありますが、うちの町内には、その2つしか地域密着がございませんので、それも全て介護認定を受けられた方が受けられるサービスになっておりますので、中原議員がおっしゃっているのは、介護認定にはならない程度の軽度の程度の機能低下がある高齢者の方でよろしいでしょうか。その方々の支援といいますのは、前回の予算決算委員会でもご説明しましたように、地域を住民、地域ごとに支援する体制ということで、訪問総合事業と言われますものの、訪問サービスB及びDというものが、それに当たります。国もそれを推進するように数年前から言っておりますので、その辺りを美郷町としましても、県内の中でもいち早く実施しております。しかし、この間の予算決算委員会でもご説明いたしましたように、スムーズに連合自治会単位とか、住民グループ、NPOで実施していただいている地域に関しましては、軽度の生活支援を窓口を設けられて、見守り等や相談対応もしていただいたり、軽度の生活支援も実施しておりますけれど、全町的に拡大するとなると、先ほど町長の答弁にもありましたように、色々と難しい条件もあります。ですから、今後も、そのあたりの必要性を町内で連合自治会や住民の方にはご理解いただくように、引き続き地域ごとに回りまして、ご協力とかご支援をお願いしていきたいと思いますが、もう1点、この間の予算決算委員会でもご説明しましたように、大きなヘルプ、サービスに対しても限度が今出ておりまして、人材確保が難しい状態なので、住民の方で、そういう組織、軽度生活支援を地区ごとでやるところもあれば、地区ごとが難しいところは、社協やシルバー人材センターへのご理解やご協力を得まして、講習等をして、その組織化も現在検討しております。今年度も何回かまたそれについての協議をいたしまして、その組織化、体制について、

検討してまいりたいと思っておりますので、また随時ご報告できることがあれば、ご報告していきたいと思えます。

●**福島議長**

中原議員。

●**中原議員**

今、最後の方でおっしゃっていただいたことをですね、ぜひ期待もさしていただきたいんですが、こういう頑張ってきてですね、もう80を超えて90前後、100歳にならないかという方々はですね、割と介護保険だとか、それから健康保険だとか、こういうことを、割と使わないで元気に暮らしてきた人が多いんですね。で、そういうふうな人達が、最後のところへ来て困らないように、一人でも頑張って生きていける。何とかこの町に残ってですね、ここで暮らしていけるというふうな条件を作っていくことが、本当に大事で、そうすることが、先ほどもちょっと触れましたが、将来の地域を守っていく働き手をですね、都会から年金や退職金を持った人をですね、取り込んでいくことにもなると思うので、そういう支援をですね、私の方もできるだけ提案もし、議論もさしていただいてやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。2つ目はですね、農業の問題なんですが、これも今の介護問題に共通するんですけども、今まで、散々ですね、田や畑を苦勞して耕してですね、イノシシやサルとも戦ってですね、農地を守ってきたと。農村の景観も守ってきたと。しかし、ここに来て、もう大変という方が、やっぱり増えてきているんですね。そういう方々に、やっぱりそういう苦勞して、この美郷の農地を保全してきた人達を、今こそやっぱり守らなきゃいけないと。今、支援の手を差し述べなきゃいけない。そうすればもう少し頑張れる。こういうことだと思うんですね。これもごく最近聞いてきた話なんですが、もう88、89で、90に近いような方なんですが、おひとり暮らしで、時々息子さん何かが帰ってきて作業をされるんですが、なかなかそれもいつもという訳にはいかない。このコロナ禍の状況もあると。そういう中で、腰も痛い、足も痛い。もう草何か放つぽってやろうと、こういうふうに思っているけど、やっぱりですね、この草が伸びてくるのを見ると我慢できないと。無理してでも刈っちゃおうと。こういう方も、少しずつ増えてきているんですね。ですから、そういうこれまで、頑張って頑張って頑張って抜いて、この土地を守ってきた人達がですね、最後のところに来て、非常に苦勞しておられるわけですから、ここにやっぱり町が手を差し伸べなければいけないと、このように考えておまして、具体的な事例としては、ファームサポートの問題なんかも出してありますが、これもこれまで繰り返し議論もさしていただいてありますが、2期目に入りましたので、もう一遍このところでの考え方の整理をお願いしたいと思います。

●**福島議長**

産業振興課長。

●**山根産業振興課長**

家族農業、これまで農地を保全されてきた人達への支援というご質問でございます。ファ

ムサポートにつきましては、町長の回答にもございましたように、特別な機械を使った遊休農地を解消するという事で、特別な機械を使つての作業については、現在も受託をしております。個別の作業については、なかなか難しいという回答をさせていただいております。こうした方々への支援といいますのも、先ほど、牛尾議員さんのご質問でございました地域の農地をどのように考えていくか、将来どのように考えていくかというビジョンづくり、人・農地プラン等考えていく中で、どのようにしていくかというのを、まず地域の中で話し合いをいただくということが大事かと思ひます。町の直接的な支援というよりも、そうした地域なりのですね、話し合いの元での農地の管理、将来の方向性というものを考えていきたいというふうに考えております。

●福島議長

中原議員、通告質問時間の概ね半分、35分が経過しました。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

大体うまく進行していると思っておりますので、今課長お答えいただきました。やっぱり先ほどの質問者との間でも議論になりましたようなですね、地域で色んな話し合いを繰り返して、どういふ支えができるか。また、その差支え合う人達が次第次第に困難になってきてますから今あれですね、90近くなつてもトラクター乗っている方なんかもおられて、厳しくなつてきてんだなというふうに思っております。また、私のところの集落が、森原古道公園というところの草刈りを毎月やつてるんですが、そこに出て来られる方もですね、少しずつ減つてきてるんですね。そうすると、持ち場が増えたりですね、色々する。そういう状況に差しかかっていると。それは多分ね、色んな地域、共通してそうだと思つているんですね。何も私のところだけが、平均年齢が上がつて来ているということはないと思ひますんで、そういう点でいうとですね、今まで強調してこられました集落営農組織、あるいはその広域化、法人化、こういう支え方ももちろん大事ですけども、そこに、掛らないところをですね、どうやつて町も手を差し伸べながらですね、地域と相談しながらやつていくかというのが、これからの大きな課題になるんじゃないかというふうに思っておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。それで、次に子育ての問題ですね。これは、医療費の問題は、義務教育のところで頑張つて来ていると。そのことを私も承知をしております。しかし美郷町で言いますとですね。大学はあるけど高校がない町なんですね。したがつて、高校生はみんな町外に出ていかなきゃいけない。ですから、交通費なんかも含めてですね、家族の負担も色々あるわけでありまして、そういう点ではですね、このところをもう1歩踏み込んでですね、高校生のところに対する支援が必要になっているんじゃないかと。これは近隣の町でもですね、ごく最近制度化されたということも聞いておりますので、ぜひご検討いただけたらというふうに思っております。それから、学童保育の問題ですが、これもですね、美郷の特殊性でもないんでしょうけども、介護現場で働く方が200人を超えておられるんです

ね。もちろん、この200名の方がみんな子育て中とは限らないです。年配の方もいらっしゃいます。しかし、そういうこの変則勤務が多いとかですね、休日出勤が多いとか、こういう職場であってもですね、父母が安心して働ける。そういう状況を作るといのは、やっぱり美郷なりの努力、課題じゃないかと思ってるんですね。したがって、ここも色々頑張っておられます。昨年からですね、学童保育の箇所を3カ所から5カ所に増やしたなどもですね、大変、優れたことで、私も3カ所ばかり見せてもらいましたが、本当に頑張って、子どもたちも生き生きとやっておりました。それで、ただ、土曜日何かに預けられるところは別府しかないというようなこともありまして、そこまで車で運んでいかなきゃいけないというふうなこともあってですね、不便を感じておられるという話も聞いております。ぜひここもですね、この3番のところの課題でいきますと、やっぱり美郷町の事情ですね、美郷町が抱える特殊な事情に鑑みて、支援の策を講ずべきではないかというのが私の提起でありますので、ここも、もしお考えがありましたら一言でも結構ですから、お願いしたいと思います。

●**福島議長**

教育課長。

●**漆谷教育課長**

ご質問ありがとうございます。学童保育につきまして、大変現地も見ていただきまして、状況も確認いただきましたことを感謝申し上げます。今議員のおっしゃられました土日の開設というところがございますね。確かに保護者の中には、そういったところを希望される方もございまして、土曜日の開設につきましても、以前はこちらの邑智小学校の方で開設をしていたことがございます。ですが、やはり、1日スタッフをつけるということが大変困難な状況でございまして、その時、ちょうど、やすらぎの里の方で、児童クラブの開設というタイミングがありましたものですから、やすらぎの里さんの方に土曜日の開設場所をお願いをしまして、そちらで対応いただいております。そういったしっかりバックアップをしてくださる事業所があってこそ土曜日の開設でございまして、なかなかその休日のところを対応したいのはやまやまですが、現時点では、今の状況をなかなか改善できないところが正直なところでございます。

●**福島議長**

中原議員。

●**中原議員**

お答えいただきまして、引き続きこれはですね、私も頑張りますが、皆さんの方でも、お力をお借りしたいというふうに思います。最後4点目の町政のデジタル化の問題に移りたいと思います。今日ちょっとここは詳しく伺いたいと思っておりますけれども、1つ簡単なことから言いますと、この前、総合組合の定例会でですね、規約改正がありまして、それは各町でもやらなきゃいけないということで、先日、この議会にも規約改正がかけられましたが、情報システム課に対してですね、今まで美郷町だけが委託をしてなかった業務を今度から委託するようになったということで規約も替えられたわけですが、総合事務組合で

やってる情報処理システムですね。ここは、何と何をこれまで委託してきたのか。今回新たに加えるものは何なのか。それをちょっといただきたいと思っているんですね。このことを、私がちょっと問題だと取り上げましたのは、先日、これも去年の12月ですね、事務組合の管理者からの行政報告があった際にですね、情報システム課の項目で、このデジタル庁との関係でですね、こういうふうに述べられました。こうした取り組みの進展により、今後の事業運営を改革していく必要性も生じてまいりましたことから、今後も、この方針に基づき国から発せられますデジタルガバメント実行計画の内容を常に注視した上で、構成3町と一層緊密に連携して、組合事業を運営してまいりたいと。このように報告されておりますが、これとの関係で、たぶん、規約を変えてですね、今まで美郷町が委託していなかった事業についてもですね、今回改めて事務組合でお願いするということになったんだと思いますが、その中身、それから情報システム課の業務全体で扱ってることを、この際ちょっとご報告いただければと思います。

●**福島議長**

情報・未来技術戦略課長。

●**佐竹情報未来・戦略課長**

事務組合の情報システム課に委託している事業につきまして、基本的にですね、役場が本来行う業務のうち、基幹系業務で、主に住民課、健康福祉課の窓口系の業務が、今回、国が掲げている中でいくと17業務ありますが、これすべてを事務組合の方に古くから委託しております。議員おっしゃられたこの度の規約改正によりまして、美郷が新たに参画しました事業につきまして、これはこの基幹系業務とは違ってですね、内部の情報系といいまして、給与システム、人事給与システムがございます。これが、美郷がちょっと遅れた原因としまして、もともと人事給与システムにつきましては、美郷が遡ること、合併当時に遡るんですけど、そこでですね、財務会計システムとともに、人事給与システム、同じNECという製品ですが、そちらをずっと使い続けてまいりました。そこでですね、何年か経った後に、邑南、川本事務組合の方で、共同処理をしよう。もともとその事務組合の業務としては、先ほど申しました基幹系業務が主ではありましたが、このデジタル化の流れの中で、それもクラウド化して、プライベートクラウドということで、事務組合の業務として扱うという中で人事給与システムがありましたが、美郷町は、ずっと使い続けている、その当時でいきますと、それよりいいシステムを単独で使っていた関係で、その時には参加を見送りました。ですが、昨今の色々クラウド業務、業務効率化の中で邑南、川本と同じく美郷も更新のタイミングにおいて参画するというので、人給につきましては、参加をするという決断にいたしました。それで先ほど議員おっしゃられた国のデジタル化について、デジタルガバメントのところで、色んな業務を共同処理を行うというものにつきましては、今後、基幹系業務に限らずですね、こういった共同処理を行う業務については、ますます増えてくるものと思われるので、コスト面とかですね、効率化の観点から、見極めながら随時、邑智郡3町と連携を取りながら、やって参りたいと考えております。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

今、ご説明いただきましたように、17項目ですかね、委託をしているというお話だったんですが、やっぱりデジタル庁が出て、自治体間のそういう情報システム化ですね、これできるだけ統一をしていきたいという考えが、デジタル庁は持っておりまして、そういう指示も出てきているんだと思いますので、そういうこととの関係で受けとめましたので、質問をさせてもらいました。次にですね、スマートシティ構想の問題ですが、昨年ちょうど、この時期に私はこの本会議でですね、デジタル化の問題を取り上げてまして、ちょうど1年ぶりになるんですが、その時、取り上げましたのは、未来技術社会実装事業と、ドローンですとか、あるいは先ほど議論になりました遠隔診療ですとかですね、そういった課題を出して、美郷町は、全国のですね、中で、これを選定をされて、この事業を実施をしてきました。このやりとりの中でですね、私が質問しましたのは、内閣府の報道資料では、国が推進するスマートシティ関連事業として取り組むと。町が、どういうつもりでやったのかというのは、はっきりしないんですけども、内閣府の方はですね、国が推進するスマートシティ関連事業として取り組むと。こういうふうに、国の方は勝手に位置づけてやったわけですね。これに対して、町長から答弁いただきまして、実装事業は、今後、順次設置されるIP新端末を使った遠隔医療、買い物支援サービス、最終的には無人で薬や物を届けるなどに未来技術を活用したいということで、国のスーパーシティ構想は、未来技術でもっと便利な世の中という未来志向の構想、美郷町が今後進めたい事業に最大限国の支援を受けることができるというふうに答弁いただいているんですが、この報道によりますとですね、このスーパーシティ構想に立候補をしたところが31自治体あるんですね。31自治体。ある他の資料によりますと、美郷町は、4月の段階でですね、このスーパーシティ構想は見合わせるという判断をされたというふうに報道されてるものがあつたんですけども、今年の9月時点での町長の頂いたご答弁とですね、ちょっとずれが出てるのかなという感じがしてはるんですが、このスーパーシティ構想に美郷町はどういう対応をしたのか、その理由も含めてお答えいただければと思います。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

中原議員がどういう言葉の理解をされてるかは、ちょっとよく分かりません。正直言いますと。ちょっと言葉じりを捉えて、ご自分の理解というか、ちょっと偏った理解をされてるんじゃないかなというふうに思いました。国が提唱しているスマートシティ構想というものがあります。かなり大きな構想だと思います。これは一言で言うと、今までの延長線上に、将来の便利なものがあるのではなくて、さまざまな新しい技術を使って、全く新しい便利な世の中を作ったらどうかと。例えはちょっと違いますけども、トヨタ自動車さんが、富

士山の近くに大きな町を人口的に作って、そこでは空飛ぶ車があったりとか、いうのを一から全く何もないところに作ろうとされていますけど、発想としては、そういうふうな発想だと思います。これは、色んなものすべてのものを網羅した形になりますので、例えば、モビリティもあればそういう健康もあれば、情報系の話もあれば、ありとあらゆるものが詰まったのが、このスーパーシティ構想という構想というふうにご理解いただければと思います。これに、手を上げる、上げないというのもあるんですけども、美郷町としては当然、新しい技術で、今の美郷町が置かれている課題解決に役立つのであれば、それは積極的にチャレンジしてみるべきだろうと。こういう考えは、今でも全く変わりはありません。それで、未来技術の情報実装事業というのは、美郷町において必要なもの、例えばIP端末を設置して、これを使って今日、何回も出ております遠隔医療、これは高齢者の比率が約50%ある町で、かつ中核病院が美郷町になくて、家が点在してて、公共交通も脆弱だというふうな地域においてはですね、他の地域でやるよりもはるかに切実な課題があるというふうに思っておりますので、美郷町における優先度合いとしては、IP端末を使ってさまざまな事業をやるというのが、例えば、他の東京とか横浜とか、ああいう都市部でのニーズとはまた違うものがあると思うんですね。そういうことで、このIP端末の設置と、そこに関わる遠隔診療等の事業につきましては、このスーパーシティ構想に立候補をして、手を挙げて大きな箱の中に入らなくても、別立ての事業で予算立てがいただけたということで、実利がもたらえたというふうな判断がありまして、スーパーシティ構想に別に名乗りを上げてもいいんですけども、どちらかという切実なニーズもないことはないんですけども、ぼわっとしたニーズも含めての大きな構想ですので、それよりも美郷町の優先度合いが高い事業が引っ張ってこれたので、そちらに集中したというふうな考えでございます。もし、課長補足があれば。

●**福島議長**

情報・未来技術戦略課長。

●**佐竹情報未来・戦略課長**

先ほど、町長の方からありましたように、今現在、美郷町は、現段階としましては、未来技術社会実装事業の方で採択を受けまして、今後ですね、先ほどの遠隔診療につきましてもですが、今回の遠隔診療につきましては、特にIP告知端末の一連の事業の中でやりましたものですので、今後、このIP告知端末などですね、色んなものを活用した住民サービスの展開にあたりまして、何らかの補助金の優位なものがありましたら、中国管内の例えば経済産業局とかですね、そういったところから、色んなご助言とかですね、ご提案いただけるようにネットワークを作っておりますので、そういった連携も含めて、この度は進めて参りたいと考えております。

●**福島議長**

中原議員、残り時間は4分であります。

5番・中原議員。

●中原議員

私は今、町長や課長がお答えになったそういう判断で、私はほっとしております。良かったというふうに思っております。と言いますのは、このスーパーシティ構想に31の自治体が名乗りを上げたんですけども、これ全部つかえされたんですね。これ考え方が甘いと。私は何をもって内閣府がですね、甘いと言ってるのかってというのは、その中身はよく分からないんですが、たぶんそんな遠隔診療とかですね、ドローンで物を運搬するとかそういうことを、このスーパーシティ構想は求めているんじゃないということの表れだというふうに思っております。ここにですね、参加していくのは、やっぱり慎重にすべきだというふうに思っておりますので、そういう意味では、私は良かったというふうに思っております。最後に1点ですが、美郷町に個人情報保護条例というのがあります。今後、デジタル庁が出て、行政のデジタル化が進んでいくと、これは全体としては、もっと町民のために便利になるという側面もちろんありますけども、国のねらいは、そういうところにはなくて、この自治体の抱えてる情報をですね、できるだけ企業なんかとも共有できるようにすると、ここに大きな狙いがあるわけでありまして、そういう点では、この個人情報保護条例ですね、これが、今後、非常に大事になってくるのかなというふうに思っておりますが、この全国では、これ自治体によって違って、2000個あるって言われるんですかね。こういう条例がですね。それぐらい色々なんで、これの統一化もデジタル庁なんか目指しているようなんですが、ここに言っている特定個人情報、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で得た個人情報なんかですね、こういうものが、今後、この美郷町が持っている保護条例で守られると。そういうふうに、現在のところ受けとめておられるのでしょうか。

●福島議長

残り時間、後1分少々であります。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

これは今後の議論にさしていただきたいと思っております。デジタル庁が出て、デジタル化が進んでいく中で、個人情報をどうやって守るのかというのは、非常に大事な課題になってくるんじゃないかと思っておりますので、この美郷町の条例もですね、今日のようなデジタル行政も含めてですね、作れたきたものかどうかということも含めて、検証していく必要があるんじゃないかというふうに考えておりますので、今後、議論の対象にさせていただきたいというふうに考えております。以上、何とか時間内に収まったと思っておりますので、ありがとうございました。

●福島議長

中原議員の質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、明日14日火曜日、定刻より開きます。

本日は、これもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後4時46分)